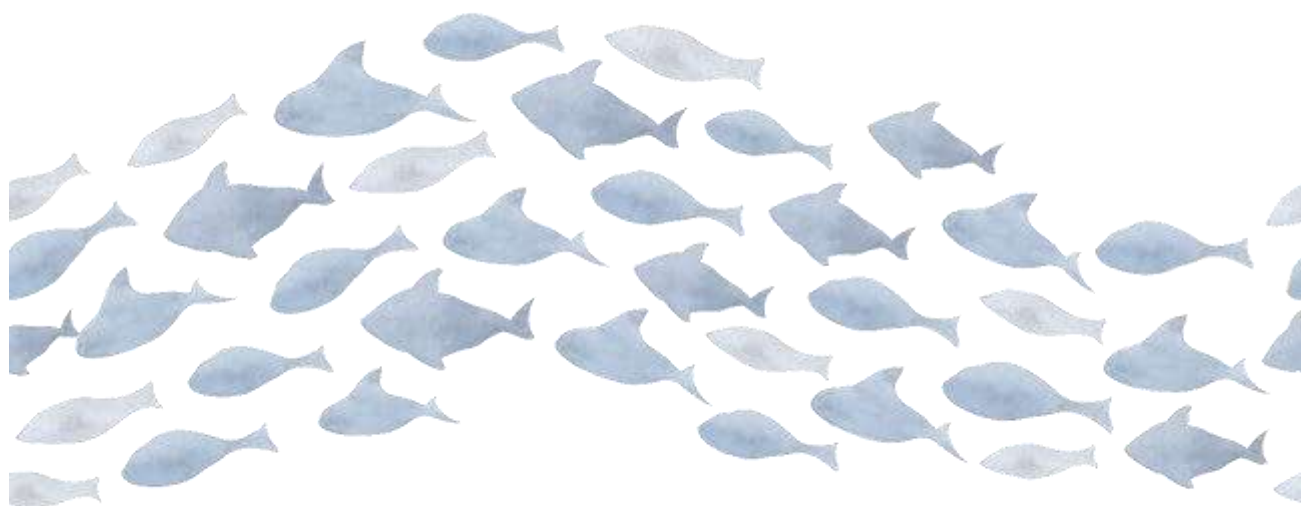


2025 年度（令和7年度入学生用）

鹿児島大学水産学部履修の手引き



氏名	
----	--

水産学部の教育について

水産学とは水産業という食料生産産業を背景に有する学問です。本学部は数少ない水産学部のうち最南端に位置しており、地理的な特性を生かして東南アジアから南太平洋までも視野に入れたグローバルな水産教育を行っています。

入学後は全員が同じ水産学科学生として共通した教育を受けます。自然科学、社会科学、情報処理、外国語（英語）を中心とした「基礎教育」がその中心です。水産学は幅広い、大きな学問分野です。その基礎的部分も1年生の段階で全員が学びます。また大学は就職のための準備期間でもあります。社会人になるための準備も、1年生からすこしずつ進めていきます。皆さんには現実社会に目を向けた大きな意識改革が求められます。

1年生で学んだ水産学の知識と職業観を基にして、2年生になる際に各自が所属する教育分野を選択します。水圏科学分野、水産資源科学分野、食品生命科学分野、水産経済学分野、水圏環境保全学分野の5分野から選択しますが、成績によっては必ずしも第一志望の分野に配属されるとは限りません。よって、将来自分がどのような人材として社会に貢献したいのかをしっかりと考え、勉学に励むことが何より必要です。

こうして2年生からは次世代の水産人を育成するために、5つの教育分野に分かれて、それぞれの人材養成目標に向けた「専門教育」を行っていきます。自ら学ぶ力や生涯学習能力、グローバル化社会への対応能力等を含む学士力の開発にも重点をおいた教育を行っています。

さらに、学生や就職先からのアンケートなどを行って、教育内容の見直しと改善を常に行っています。学生満足度No.1の学部、水産業界への就職に強い学部、グローバル化に対応できる国際的学部であることが本学部教育の大きな目標です。

その結果、十分な専門知識を備えた水産人として、多くの学生（大学院に進学した学生含め）が水産物流通や加工などの食品産業、漁業・養殖関連技術産業、環境関連産業、公務員などに就職し、水産業の発展に貢献しています。

この手引きは、鹿児島大学水産学部が皆さんに提供する教育の目標と内容、そして履修の方法等を解説するために作成したものです。修学上の規則は、本手引き巻末の「鹿児島大学水産学部履修規則」に示してあります。この規則に基づき、入学から卒業までの履修方法をていねいに説明してあります。この手引きを注意深く読み、水産学部の教育内容と履修方法を理解してください。

令和7年4月 水産学部長 西 隆一郎

鹿児島大学水産学部教育目標

鹿児島から東南アジア・南太平洋を含む水圏をフィールドとして、水産資源の持続的生産とその合理的利用及び水圏環境の保全・管理の分野の専門知識を修得し豊かな世界観と倫理観を備え、グローバル化する産業社会に参画し、地域社会と国際社会に貢献できる進取の精神を持った人材を育成します。

目次

1. 水産学部の教員組織と教員氏名	1
2. 助言指導体制	2
3. 教育の流れと卒業単位	3
(1)水産学部の教育体系	3
(2)教育の流れ	3
(3)卒業に必要な修得単位	6
(4)進級	8
(5)早期卒業	8
(6)1～2期の履修科目	8
(7)コース別卒業要件単位数	10
4. 履修課程表	11
(1)水圏科学分野	11
(2)水産資源科学分野	13
(3)食品生命科学分野	16
(4)水産経済学分野	18
(5)水圏環境保全学分野	20
5. 教育プログラム課程表	22
(1)「水産教員養成プログラム」の概要	22
(2)「海技士養成プログラム」の概要	24
(3)「グローバル人材育成プログラム」の概要	26
6. 履修上の注意	27
7. インターンシップ	30
8. 学芸員資格関係	31
9. 教育職員免許関係	32
10. 三級海技士(航海)資格関係	38
11. 食品衛生管理者ならびに食品衛生監視員関係	39
12. 科目一覧	40
13. 鹿児島大学水産学部履修規則	44
14. 水産学部の成績評価に関するガイドライン	48
15. 水産学部ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー	49

1. 水産学部の教育組織と教員氏名 (令和7年(2025年)4月1日現在)

水圏科学分野

教授	小針 統	准教授	久米 元
教授	中村 啓彦	助教	小玉 将史 ●
教授	西 隆一郎	助教	須本 祐史
教授	山本 智子 ●	助教	仁科 文子
准教授	遠藤 光	助教	堤 英輔

水産資源科学分野

教授	安樂 和彦	准教授	石崎 宗周 ▲ ■
教授	石川 学	准教授	江幡 恵吾
教授	大富 潤	准教授	田角 聡志 ●
教授	小谷 知也	准教授	土井 航
教授	VAZQUEZ ARCHDALE Miguel	准教授	三橋 廷央 ★
	(留学生担当教員) ▲	助教	横山 佐一郎

食品生命科学分野

教授	小松 正治	准教授	内匠 正太
教授	塩崎 一弘 ■	助教	熊谷 百慶
准教授	加藤 早苗		
准教授	進藤 穰		

水産経済学分野

教授	佐久間 美明	准教授	鳥居 享司
教授	佐野 雅昭	助教	鈴木 崇史
准教授	久賀 みず保	助教	藤本 麻里子 ▲

水圏環境保全学分野

教授	宇野 誠一	助教	國師 恵美子
教授	吉川 毅	助教	山崎 雅俊
准教授	奥西 将之		

附属練習船「かごしま丸」

船長 准教授	幅野 明正	首席一等航海士 助教	福田 隆二
一等航海士 助教	牧野 文洋	二等航海士 助教	畑辺 佳奈子

附属練習船「南星丸」

船長 准教授	東 隆文	一等航海士 助教	有田 洋一
--------	------	----------	-------

大学院連合農学研究科 教授 寺田 竜太

- 水産教員養成プログラム担任
- ▲ 国際食料資源学特別コースとの併任
- グローバル人材育成プログラム担任
- ★ 海技士養成プログラム担任

2. 助言指導体制

(1) 助言指導教員制度

助言指導教員は、大学での学び方や履修プラン、成績に関して助言を行う。助言指導教員を通して重要な連絡事項が伝達される場合もあり、学生はメール等を通して助言指導教員と連絡が取れる状態にあることが望ましい。その他、進路や学生生活に関することも、可能な限り相談に応じる。

水産学科については、1年次の助言指導教員は以下のとおりであるが、2期終了時には分属した教育分野の教員から助言指導教員が選ばれる。7期から卒業までは、5期あるいは6期終了時までに分野内で決定した卒業研究指導教員が助言指導を行う。国際食料資源学特別コース（水産学系サブコース）の場合、1年次と2年次の助言指導教員は以下のとおりであるが、5期から卒業までは、4期終了時まで決定した卒業プロジェクト指導教員が助言指導を行う。

(2) 1年次の助言指導教員

学科・課程	組	学籍番号	助言指導教員名	電話番号 メールアドレス
水産学科	1	382550001～ 382550018	小針 統	099-286-4140 kobari@
		382550019～ 382550036	安楽 和彦	099-286-4242 anraku@
		382550037～ 382550054	加藤 早苗	099-286-4073 kato@
		382550055～ 382550072	鳥居 享司	099-286-4291 torii@
	2	382550073～ 382550089	大富 潤	099-286-4152 ohtomi@
	2	382550090～ 382550106	熊谷 百慶	099-286-4221 kumagai@
		382550107～ 382550123	國師 恵美子	099-286-4049 kokushi@
		382550124～	須本 祐史	099-286-4120 sumoto@
		382570001～	バスケス A. ミゲル	099-286-4272 miguel@
			石崎 宗周	099-286-4232 ishizaki@
			藤本 麻里子	099-286-4163 fujimoto@
国際食料資源学 特別コース (水産サブ)				

*上記学籍番号は、左から9桁までを示している。

*メールアドレスには、@の後に「fish.kagoshima-u.ac.jp」を加えること。

3. 教育の流れと卒業単位

(1) 水産学部の教育体系

表 3-1 水産学部の教育組織

教育分野	コース
水圏科学分野	海洋環境科学コース
	水圏生物科学コース
水産資源科学分野	資源生産管理学コース
	増養殖学コース
食品生命科学分野	水産食品学コース
	先進資源利用科学コース
水産経済学分野	水産政策学コース
	水産流通学コース
水圏環境保全学分野	水圏環境保全学コース

(2) 教育の流れ

a. 教育分野・コース

水産学部では、入学して水産学について広く学んだ後、2期終了時に5つの教育分野に分属する。分野がコースに分けられている場合は、3期終了時にコース分属を決定する。

5期あるいは6期終了時までには、その分野を担当する教員の中から卒業研究指導教員が決定され、7期から卒業研究の指導を受ける。

b. 各教育分野の教育目標

水圏科学分野（海洋環境科学コースと水圏生物科学コース）

海洋環境及び水圏生物の特性と両者の相互作用について総合的に理解できる高い能力を持ち、学校教育や環境教育の現場あるいは海洋環境と生物に関する調査・保全に関わる機関で業務に携わる人材に必要な専門的知識・技術を修得させる。

水産資源科学分野（資源生産管理学コースと増養殖学コース）

資源生産管理学及び増養殖学を総合的に理解できる高い能力を持ち、漁業及び養殖業界や関連業界及び水産業に係る公的機関で業務に携わる人材に必要な専門的知識・技術を修得させる。

食品生命科学分野（水産食品学コースと先進資源利用科学コース）

水産食品学及び先進資源利用科学を総合的に理解できる高い能力を持ち、食品・化学品製造業及び製薬業ならびにそれらの関連分野で業務に携わる人材に必要な専門的知識・技術を修得させる。

水産経済学分野（水産政策学コースと水産流通学コース）

水産流通・経済関連の分野で高い能力を持ち、水産流通業や食品産業、水産系公務員、水産系金融、漁業系統機関などで業務に携わる人材に必要な専門的知識・技術を修得させる。

水圏環境保全学分野（水圏環境保全学コース）

赤潮、有機汚染、有害化学物質汚染（人為的ネガティブインパクト）、環境保全及び環境修復を総合的に理解できる高い能力を持ち、環境アセスメントや関連分野及び公的機関で業務に携わる人材に必要な専門的知識・技術を修得させる。

c. 教育分野及びコース分属の方法

- ① 2期終了時に、5つの教育分野について自身が希望する教育分野を第1位から第5位まで順位をつけて選択する。
- ② 1期及び2期に修得した卒業要件に含まれる科目による GPA の高い者から、順次、各教育分野の定員まで分属する。GPA (小数点第2位まで) が同点の場合は、GPの高い方を優先する。GPA 及びGPの算出方法は、「6. 履修上の注意」を参照のこと。なお、成績の評価が「合格」または「単位認定」の場合は GP を 2.1 として計算する。
- ③ 各教育分野において、定員に余裕がある場合は、3期終了時に他の教育分野からの教育分野変更を希望できる。その場合の周知は掲示板等により、3期に行うことから留意すること。なお、教育分野変更の可否は、3期までの単位取得状況と成績を考慮して決定する。
- ④ 「水圏科学分野」「水産資源科学分野」「食品生命科学分野」「水産経済学分野」は、3期終了時にそれぞれ2つのコースに分かれる。詳しくは各教育分野の「4. 履修課程表」を参照のこと。

※自身が希望する教育分野に分属できるかは2期までの成績によることから、入念な履修計画、真摯な授業受講及び自主学習に励むこと。

※①の希望教育分野にかかるアンケートについては、期限厳守で実施し、提出しなかった者は、「希望無し」として扱うことから留意すること。

d. 教育プログラム

教育プログラムとは、水産学部に関わりの深い職業技能や資格の修得を目指す履修体系のことであり、以下の3つのプログラムがある。

水産教員養成プログラム

海技士養成プログラム

グローバル人材育成プログラム

教育プログラムの概要は「5. 教育プログラム課程表」で説明する。教育プログラムに登録しない学生も資格取得のための科目は履修できるが、教育プログラム登録学生には手続きや教材面で様々な便宜が図られる他、教育プログラムを修了すれば、所属するコースで課された履修上の要件を一部控除することがある。詳しくは、「3. (6) コース別卒業要件単位数」「5. 教育プログラム課程表」を参照のこと。

希望する学生のみ、2期終了時にひとつの教育プログラムに登録する。第2希望まで申請でき、希望者が定員を上回った場合は、下記の方法で登録者を決定するが、3期の履修申請が可能な時期までに取り消し者が出た場合は繰り上げ登録を可能とする。定員を満たさなかった又は取り消し者が出た教育プログラムのみ、3期終了時及び4期終了時に追加登録を募集する。ただし、追加に係る決定時点で他の教育プログラムに登録している学生は追加登録できない。登録の可否はそれまでの関連科目単位修得状況を考慮して教育プログラム担任が決定するが、応募者のうち2期終了時にも同じ教育プログラムを希望していた学生を優先する。前述の方法で同条件の者がいる場合は、直前期までに修得した卒業要件に含まれる科目による GPA の高い者から決定する。GPA (小数点第2位まで) が同点の場合は、GPの高い方を優先する。GPA 及びGPの算出方法は、「6. 履修上の注意」を参照のこと。各教育プログラムの定員は「5. 教育プログラム課程表」に記載されている。

登録した学生は、各期の成績発表後、教育プログラム履修カルテを教育プログラム担任に提出する。その結果、教育プログラムに従った履修をしていないと判断された場合には、登録を取り消されることがあるので注意すること。

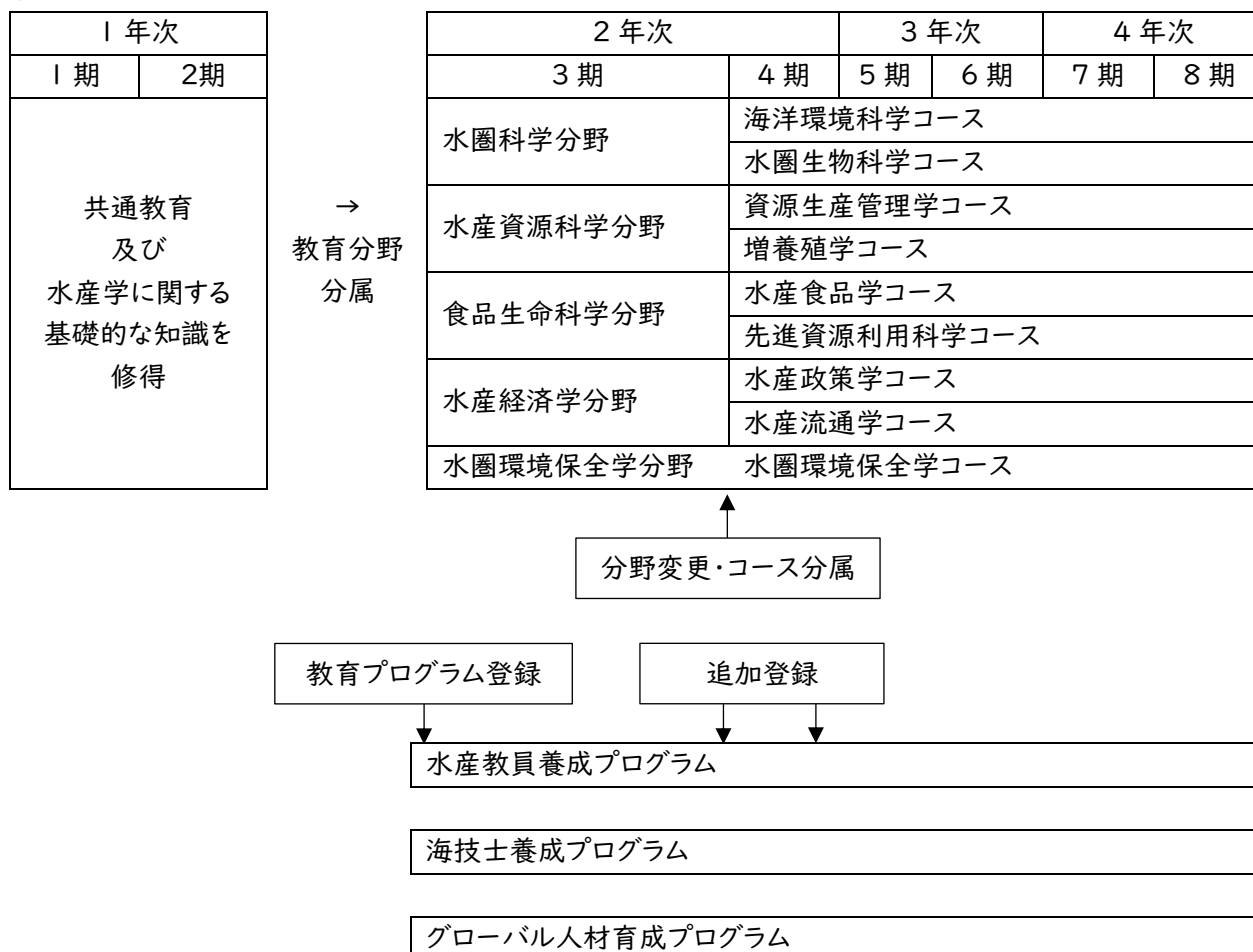
【教育プログラムの成績による決定方法】

Ⅰ期及びⅡ期に修得した卒業要件に含まれる科目による GPA の高い者から決定する。GPA (小数点第 2 位まで) が同点の場合は、GP の高い方を優先する。GPA 及び GP の算出方法は、「6. 履修上の注意」を参照のこと。

なお、成績の評価が「合格」または「単位認定」の場合は GP を 2.1 として計算する。

e. 分属等のスケジュール

表 3-2 分属とプログラム登録のスケジュール



(3) 卒業に必要な修得単位

a. 単位の計算

次ページの表 3-4 に示すとおり、卒業するために必要な単位数(卒業要件単位数)は科目群別に決められている。単位を修得するためには、種々の科目において学修成果を上げ、良好な成績を収めなければならない。ここで、「単位」というものを理解していなければ学修成果が上がらない事になるので注意が必要である。

1 単位は、原則、授業時間外の学修時間も含めた 45 時間の学修(学修時間と呼ぶ)を標準とする。大半の講義は 1 期で 2 単位となっており、その学修時間は、90 時間(2 単位×45 時間)であることから、1 回の授業につき、合計 4 時間(例えば、2 時間の予習と 2 時間の復習)を授業外に学修する前提となっている(表 3-3)。

演習においては、一層のきめ細やかな指導を授業時間内にするために、学修時間に占める自己学修の割合が少なくなっている。一方、実験・実習は器具・機材を用いて技術を習得するためにあるので、水産学部では 60 時間すべてを授業として学修することとしている。ただし、予習・復習が不必要であるということではなく、実験・実習は講義で学修したことの実践であることから、その目的や内容については講義を通じて理解していることが前提である。

乗船実習科目は、水産学部特有の科目で、練習船に日単位で乗船して受ける科目であるため、単位の目安は時間数ではなく乗船した日数としている。目安は 5 日から 10 日(連続、積算を問わず)の乗船で 1 単位としており、各乗船実習科目で決められており、その単位数については「4. 履修課程表」を参照すること。

表 3-3 単位数の計算方法

授業形態	単位数 (総学習時間数)	予習 時間数	授業 時間数	復習 時間数
講義	2単位:90 時間 授業:2時間×15 回=30 時間 自己学修:4時間×15 回=60 時間	2 時間	2時間 (1コマ相当)	2時間
演習	2単位:60 時間 授業:2時間×15 回=30 時間 自己学修:2時間×15 回=30 時間	1 時間	2時間 (1コマ相当)	1 時間
実験・実習	2単位:60 時間 授業:4時間 授業:4時間×15 回=60 時間	授業:4時間 (2コマ相当)		
乗船実習	「4. 履修課程表」参照	5日もしくは7日から 10 日を目安に 1 単位		

講義では授業の 2 倍の時間、演習では授業相当の時間を自己学修することになっている。自己学修がなければ授業が成り立たないという単位制の趣旨を保障するため、「履修科目登録の上限設定」がある。履修科目を登録申請する際に、その科目の予習・復習時間を自分の予定表に入れられるように、各自の生活様態を考慮して適切な学習計画を組むこと。

b.卒業に必要な単位数

表 3-4 水産学科1～8期の学期毎単位数配当表

学年				1年		2年		3年		4年		卒業要件単位数	
学期				1	2	3	4	5	6	7	8	一般 学生	外国人 留学生
共通教育科目	必修科目	初年次教育科目	初年次セミナーⅠ	2								2	2
			初年次セミナーⅡ		2							2	-
			大学と地域	2								2	2
			体育・健康 ＊Ⅰ	1	1							2	2
			情報活用	2								2	2
	グローバル教育科目	英語	2	2	1							5	5
		異文化理解	2									2	2
		日本語・日本事情 ▶外国人留学生	日本語 ＊2	2	2							-	4
	日本事情 ＊3		2	2							-	(4)	
	選択必修	教養基礎科目	基礎教育入門科目＊4	2		2						4	4
			人文・社会科学分野	4								4	4
		教養活用科目	統合Ⅰ・統合Ⅱ	4								4	4
	計												29
専門教育科目												95	
計												124	126

※共通教育科目の内容については、「共通教育履修案内」を参照し、鹿児島大学共通教育科目等履修規則に従って履修すること。

※卒業要件単位数の各科目群別の上限を超えて修得した単位数については、卒業要件単位数に含まれない。

※Ⅰ「体育・健康」科目としては、Ⅰ期に開講される「体育・健康科学理論」とⅡ期に開講される「体育・健康科学実習」を履修しなくてはならない。

※Ⅱ 日本語（4単位）は、履修申請単位数の上限枠に含まれない。

※Ⅲ 日本事情（4単位）は、人文・社会科学分野（選択科目）または、教養活用科目（統合Ⅰ・統合Ⅱ）の単位に読み替えることができる。

※Ⅳ 基礎数学入門、基礎統計学入門が必修

Ⅰ. 水産学部では、共通教育の英語科目に加えて学部の専門科目としても英語能力を伸ばす科目を開講している。受験英語とはかなり異なるので、苦手意識を持たず積極的に履修して欲しい。学部が開講する英語科目の流れと指定は以下のとおりである。

- Ⅰ期集中 実用英語A（前期中の土日開講）・実用英語B（夏季休業中 集中講義） 学部推奨
- Ⅱ期 実用英語C 学部推奨
- Ⅲ期 実用英語D 学部選択
- Ⅲ・Ⅳ期集中 実用英語（海外研修） 学部選択
- Ⅳ期 Elements of Fisheries Science 学部推奨
- Ⅴ期 Fisheries Production Science 学部選択
- Ⅵ期 Fisheries Products Utilization 学部選択
- Ⅵ期 水産科学英語 学部必修

2. 専門教育科目については、コースによって履修すべき科目と卒業に要する修得単位数が異なる。表 3-8 及び「4. 履修課程表」を参照し、鹿児島大学水産学部履修規則に従って履修すること。

(4) 進級

3年から4年に進級するにあたって、以下の進級要件を備えている必要がある。

- 卒業に要する共通教育科目と専門教育科目単位（いずれも卒業要件として認められる単位数を超えた分は含まない）の合計 100 単位*以上を修得していること。

注) 100 単位は、進級判定年時における修得単位数のうち、卒業要件単位数の各科目群別の必要単位数を上限として集計する。(上限を超えて修得した単位数については、100 単位に含まれない。)

例: 水圏科学分野 海洋環境科学コース 一般学生の場合

(7) コース別卒業要件単位数 表 3-7 卒業に必要な単位数より

卒業要件単位数		
共通教育科目計	29	
学部必修	28	
分野必修	8	
コース必修	18	
推奨又は選択	41	推奨:20 単位以上
		選択:21 単位まで
卒業要件単位数計	124	

進級判定年次における修得単位数(例)		
共通教育科目計	29	
学部必修	22	
分野必修	8	
コース必修	16	
推奨又は選択	25	推奨:2 単位
		<u>選択:23 単位</u>
卒業要件単位数計	<u>98(修得単位は 100)</u>	

(注意)

卒業要件単位数は 100 単位(進級可)ではなく、98 単位(進級不可)となる。(選択は 21 単位が上限)

- なお、進級判定は、学年末に行う。

(5) 早期卒業

本学部に 3 年以上在学し、卒業の要件として学部の定める単位を優秀な成績をもって修得したと認められる者は、早期卒業を認めることがある(水産学部履修規則第 26 条)。早期卒業を希望する学生は、2 期終了時までに学生係に所定の願出書を提出すること。

2 期末において、早期卒業要件該当者に対して個別の連絡並びに掲示等はしないことから、希望する学生は 2 期終了時までにその要件等について、学生係に問い合わせること。

(6) 1~2 期の履修科目

表 3-5 1~2 期に開講される専門必修科目

授業科目	単位数	1 期	2 期
水産学概論	1	○	
水産学とキャリア	1	○	
水産海洋学	2	○	
水産資源科学	2	○	
生物学概論	2	○	
食品生命科学	2		○
水産経済学	2		○
水圏環境保全科学	2		○
化学概論	2		○
物理学概論	2		○

表 3-6 1～2期の時間割

学期	時限	月	火	水	木	金
1期	1	情報活用	英語ⅠA	教養基礎科目 教養活用科目 日本語・日本事情科目 (留)	教養基礎科目	基礎数学入門
	2	初年次セミナーⅠ		教養基礎科目 教養活用科目 日本語・日本事情科目 (留)	教養基礎科目 教養活用科目 日本語・日本事情科目 (留)	英語ⅠB
	3	<u>生物学概論</u>	<u>水産海洋学</u>	異文化理解入門		体育・健康科学理論 (2タ)
	4		<u>水産資源科学</u>			大学と地域
	5					<u>水産学概論 (1タ)</u> <u>水産学とキャリア</u> (2タ)
	集中講義		<u>実用英語A</u> <u>実用英語B</u>			
2期	1	体育・健康科学実習	<u>化学概論</u>	教養基礎科目 教養活用科目 日本国憲法*	<u>水産経済学</u>	
	2	体育・健康科学実習		教養基礎科目 教養活用科目 日本語・日本事情科目 (留)	教養基礎科目 教養活用科目 日本語・日本事情科目 (留)	英語ⅡB
	3	英語ⅡA	<u>食品生命科学</u>		<u>物理学概論</u>	<u>実用英語C</u>
	4		<u>水圏環境保全科学</u>	教養基礎科目 教養活用科目 日本語・日本事情科目 (留)		
	5		初年次セミナーⅡ			

1. アンダーライン付き科目は専門教育科目である。
2. 専門教育科目については、曜日及び時限を変更することがある。
3. 前期と後期の各授業時間をさらに前半と後半に分けている。1期の前半を第1ターム、後半を第2ターム、2期の前半を第3ターム、後半を第4タームとする。科目のなかには1つのタームの期間で完結するものもある。該当する科目については、科目名に続く()内に開講タームを示す。ターム制で開講される共通教育科目は、同一の期であっても、異なるタームに開講される異なる科目同士の重複登録が可能である。
4. 「水産学概論」は、1期金曜 5 時限目の第 1 タームに開講される。
5. 「水産学とキャリア」は、一部を乗船体験で、他の部分を1期金曜 5 時限目の第2タームに開講される。
6. 「(留)」が付された科目は、外国人留学生のみが履修できる。

*教育職員免許(教員免許)の取得を考えている学生は、2 期で日本国憲法を履修すること。

(7) コース別卒業要件単位数

表 3-7 卒業に必要な単位数

教育分野	コース	共通教育科目			専門教育科目					卒業要件単位合計
		必修科目	選択必修科目	小計	学部必修	分野必修	コース必修	推奨又は選択	小計	
水圏科学	海洋環境科学	17 [19]	12 [12]	29 [31]	28	8	18	41 (推奨20単位以上)	95	124 [126]
	水圏生物科学						20	39 (推奨20単位以上)		
水産資源科学	資源生産管理学					16	11	40 (推奨14単位以上)		
	増養殖学						20	31 (推奨14単位以上)		
食品生命科学	水産食品学					21	8	38 (推奨16単位以上)		
	先進資源利用科学						8	38 (推奨16単位以上)		
水産経済学	水産政策学					22	8	37		
	水産流通学						8	37		
水圏環境保全学										

※表中の[]は外国人留学生の最低取得必要単位数である。

1. 専門教育科目には、「必修科目」「推奨科目」「選択科目」「自由科目」がある。
2. 必修科目は、学部、教育分野、コースの教育目標に掲げる人材となるために必須とされる科目である。
3. 推奨科目は、学部、教育分野、コースの教育目標に掲げる人材となるために履修することが望ましいとされる関連あるいは発展科目であり、水産経済学分野を除く各コースで最低履修単位が指定されている。
4. 選択科目は、他教育分野、他コースが必修科目、推奨科目としてあげている科目等であり、コースで認められた単位数までは卒業要件に含むことができる。
5. 自由科目は卒業要件に含まれないが、資格の取得において必須である場合がある。
6. 教育プログラムに登録し、教育プログラム必修科目の単位を全て修得した場合、所属するコースの「推奨又は選択」欄の()内に示された単位数から一定数を控除される。ただし、推奨又は選択科目の合計単位数が軽減される(卒業要件単位数が軽減される)わけではないので注意すること。

例:水圏科学分野海洋環境科学コースの学生が「水産教員養成プログラム」を修了し、所属するコースで指定された推奨科目単位数から14単位を控除された場合

履修方法	共通教育科目			専門教育科目					卒業単位
	必修	選択	小計	学部必修	分野必修	コース必修	推奨と選択の合計	小計	
通常(推奨科目を25単位修得した場合)	17	12	29	28	8	18	41 (例:推奨25 選択16)	95	124
水産教員養成プログラムを修了した場合	17	12	29	28	8	18	41 (例:推奨6・選択35)	95	124

※上記のとおり教育プログラムを修了した場合も、推奨又は選択科目の合計単位数(卒業単位数)が変わるわけではない。

4. 履修課程表

(1) 水圏科学分野

必修科目(○通常開講 ◎集中講義)

授業科目名		単位数	開講期								備考
			1年		2年		3年		4年		
			1	2	3	4	5	6	7	8	
水産学概論		1	○								
水産学とキャリア		1	○								1泊2日の乗船を含む
水産海洋学		2	○								
水産資源科学		2	○								
生物学概論		2	○								
食品生命科学		2		○							
水産経済学		2		○							
水圏環境保全科学		2		○							
物理学概論		2		○							
化学概論		2		○							
分野必修	水産統計学演習	2			◎						
	魚類学	2			○						
	海洋学	2			○						
	水圏科学実験基礎	2			○						
水産科学英語		2						○			
水産総合分析演習		2						◎			
卒業研究		6								○	
海洋環境	水産基礎数学	2			○						
	流体力学基礎	2				○					
	水産物理学演習	2				○					
	浮体工学	2				○					
	沿岸海洋学	2				○					
	水産基礎数学演習	2				○					
	海洋物理環境学	2					○				
	海洋観測学	2					○				
	プログラミング演習	2						○			
水圏生物	生化学	2			○						
	分子生物学	2				○					
	無脊椎動物学	2				○					
	藻類学	2				○					
	水質保全学	2				○					
	魚類生理学	2				○					
	水圏生物学実験Ⅰ	2				○					
	海洋生態学	2					○				
	プランクトン学	2					○				
	水圏生物学実験Ⅱ	2					○				

水圏科学分野

推奨科目(○通常開講 ◎集中講義)

授業科目名		単位数	開講期								備考
			1年		2年		3年		4年		
			1	2	3	4	5	6	7	8	
実用英語A		2	◎								
実用英語B		2	◎								
実用英語C		2		○							
水産流通論		2			○						
日本水産業概論		2			○						
世界の食料問題と持続的開発		2			○						
鹿児島水産学		2				○					
Elements of Fisheries Science		2				○					
陸水学		2				○					
水産業と倫理		2					○				
環境保全学実習		2					○				
海洋観測乗船実習Ⅰ		2					◎				
水圏生物科学野外調査実習		2					◎				
水産地域論		2						○			
海洋観測乗船実習Ⅱ		1						◎			
沿岸域乗船実習B		1									随時・南星丸
沿岸域乗船実習E		1									随時・南星丸
沿岸域乗船実習T		1									随時・南星丸
海洋環境	基礎測位学	2			○						
	無脊椎動物学	2				○					
	藻類学	2				○					
	水質保全学	2				○					
	海洋生態学	2					○				
	プランクトン学	2					○				
水圏生物	水産基礎数学	2			○						
	流体力学基礎	2				○					
	沿岸海洋学	2				○					
	応用藻類学	2					○				
	水産資源生物学	2					○				
	種苗生産学	2					○				
	水産資源解析学	2						○			

1. 選択科目及び自由科目については、「12. 科目一覧」を参照のこと。
2. 水圏科学分野の学生は、4期から海洋環境科学コースと水圏生物科学コースに分かれ、それぞれのカリキュラムに沿った教育を受ける。各コースの主な内容は以下のとおりである。
 - 海洋環境科学コース：海洋環境と船舶に関する分野で高度な知識と技術を持つ人材を育成する。
 - 水圏生物科学コース：水圏生物の分類や生態に関する分野で高度な知識と技術を持つ人材を育成する。
3. 3期期間中にコースに関する説明会を行い、終了時に学生の希望に基づいて分属を行う。
4. 6期終了時までには卒業研究の指導教員を決定するが、どちらのコースに属する学生も、分野の全教員が指導教員の対象となる。研究室説明会や研究室訪問の機会を設けるので、詳細はその時点で説明する。

(2) 水産資源科学分野

必修科目(○通常開講 ◎集中講義)

授業科目名		単位数	開講期								備考	
			1年		2年		3年		4年			
			1	2	3	4	5	6	7	8		
水産学概論		1	○									
水産学とキャリア		1	○									1泊2日の乗船を含む
水産海洋学		2	○									
水産資源科学		2	○									
生物学概論		2	○									
食品生命科学		2		○								
水産経済学		2		○								
水圏環境保全科学		2		○								
物理学概論		2		○								
化学概論		2		○								
分野必修	水産統計学演習	2			◎							
	魚類学	2			○							
	漁具漁法学	2			○							
	水産動物行動学	2			○							
	魚類生理学	2				○						
	漁業管理学	2					○					
	水産資源生物学	2					○					
	種苗生産学	2					○					
水産科学英語		2						○				
水産総合分析演習		2						◎				
卒業研究		6								○		
資源生産管理	基礎水産資源学	2			○							
	水産資源科学乗船実習Ⅰ	1			◎							
	資源生物学実験	2				○						
	漁具設計学	2					○					
	資源生産学実験	2					○					
	水産資源解析学	2						○				
増養殖	栄養生理学	2			○							
	増養殖学実験基礎	2				○						
	応用藻類学	2					○					
	微生物学	2					○					
	増養殖学実習	2					○					
	食品衛生学	2					○					
	増養殖学実験	2					○					
	生体防御学	2						○				
	魚類栄養学	2						○				
	魚病学	2						○				

水産資源科学分野

推奨科目(○通常開講 ◎集中講義)

授業科目名		単位数	開講期								備考
			1年		2年		3年		4年		
			1	2	3	4	5	6	7	8	
実用英語A		2	◎								
実用英語B		2	◎								
実用英語C		2		○							
水産流通論		2			○						
日本水産業概論		2			○						
世界の食料問題と持続的開発		2			○						
鹿児島水産学		2				○					
無脊椎動物学		2				○					
水産制度論		2				○					
Elements of Fisheries Science		2				○					
水産業と倫理		2					○				
水産地域論		2						○			
水産資源科学乗船実習Ⅱ		1						◎			
沿岸域乗船実習B		1									随時・南星丸
資源生産管理	公海域水産乗船実習	6			◎						
	基礎測位学	2			○						
	水産基礎数学	2			○						
	電子工学基礎	2			○						
	流体力学基礎	2				○					
	水産物理学演習	2				○					
	海洋生態学	2					○				
	水産企業論	2					○				
	電波測器学	2						○			
	漁具設計学演習	2						○			
	沿岸域乗船実習T	1									随時・南星丸
増養殖	生化学	2			○						
	基礎水産資源学	2			○						
	分子生物学	2				○					
	水質保全学	2				○					
	水産食品加工・保蔵学	2					○				
	養殖経済論	2					○				
	水産資源解析学	2						○			
	フードビジネス論	2						○			
沿岸域乗船実習 E		1									随時・南星丸

1. 選択科目及び自由科目については、「12. 科目一覧」を参照のこと。
2. 水産資源学科学分野の学生は、4期から資源生産管理学コースと増養殖学コースに分かれ、それぞれのカリキュラムに沿った教育を受ける。各コースの主な内容は以下のとおりである。
 - 資源生産管理学コース：漁業技術、水産資源評価と管理、資源生物の生態や行動等に関わる基礎を学修し、水産資源の持続的利用の在り方について理解する。
 - 増養殖学コース：種苗生産、餌料栄養、魚病等に関わる基礎を学修し、効率的、安定的養殖技術について理解する。
3. 分属は、3期終了時に学生の希望と成績に基づいて行う。
4. 6期終了時までには卒業研究の指導教員を決定するが、どちらのコースに属する学生も、分野の全教員が指導教員の対象となる。研究室説明会や研究室訪問の機会を設けるので、詳細はその時点で説明する。

(3) 食品生命科学分野

必修科目(○通常開講 ◎集中講義)

授業科目名		単位数	開講期								備考
			1年		2年		3年		4年		
			1	2	3	4	5	6	7	8	
水産学概論		1	○								
水産学とキャリア		1	○								1泊2日の乗船を含む
水産海洋学		2	○								
水産資源科学		2	○								
生物学概論		2	○								
食品生命科学		2		○							
水産経済学		2		○							
水圏環境保全科学		2		○							
物理学概論		2		○							
化学概論		2		○							
分野必修	生化学	2			○						
	食品生命科学演習	1			◎						
	微生物学	2			○						
	食品化学	2			○						
	分子生物学	2				○					
	水産食品加工・保蔵学	2					○				
	食品衛生学	2					○				
	応用微生物学	2					○				
	魚類栄養学	2						○			
	公衆衛生学	2						○			
	食品生命科学情報演習	2						◎			
水産科学英語		2						○			
水産総合分析演習		2						◎			
卒業研究		6							○		
水産食品	食品科学基礎実験	2				○					
	食品品質管理学	2				○					
	食品品質管理学実験・実習	1					○				
	食品衛生学実験	2					○				
	水産食品製造学実習	1						○			
先進資源利用	先進生命科学基礎実験	2				○					
	資源利用化学実験	2					○				
	生物化学実験	2					○				
	先進資源利用科学	2						○			

食品生命科学分野

推奨科目(○通常開講 ◎集中講義)

授業科目名		単位数	開講期								備考
			1年		2年		3年		4年		
			1	2	3	4	5	6	7	8	
実用英語A		2	◎								
実用英語B		2	◎								
実用英語C		2		○							
栄養生理学		2			○						
水産流通論		2			○						
日本水産業概論		2			○						
世界の食料問題と持続的開発		2			○						
水産統計学演習		2			◎						
鹿児島水産学		2				○					
赤潮・アオコの科学		2				○					
水質保全学		2				○					
Elements of Fisheries Science		2				○					
水産業と倫理		2					○				
水産資源生物学		2					○				
水産地域論		2						○			
沿岸域乗船実習E		1									随時・南星丸
水産食品	水産加工経済論	2				○					
	水産商品学	2				○					
	養殖経済論	2					○				
	先進資源利用科学	2						○			
	フードビジネス論	2						○			
先進資源利用	魚類生理学	2				○					
	食品品質管理学	2				○					
	プランクトン学	2					○				
	水産食品製造学実習	1						○			
	微生物学実験	2						○			

1. 選択科目及び自由科目については、「12. 科目一覧」を参照のこと。
2. 食品生命科学分野の学生は、4期から水産食品学コースと先進資源利用科学コースに分かれ、それぞれのカリキュラムに沿った教育を受ける。各コースの主な内容は以下のとおりである。
 - 水産食品学コース：原料特性を把握した水産物の鮮度保持と加工、ならびに安全・衛生的な品質管理のための知識と実験技術を修得する。
 - 先進資源利用科学コース：水圏生物資源の有効利用に関して、機能性食品の開発ならびに創薬等の先進的応用展開をめざすための化学的ならびに生物学的な先端知識と先進技術を修得する。
3. 3期終了までにコースに関する説明会を行い、3期終了時に学生の希望と成績に基づいて分属を行う。
4. 6期開始時までに卒業研究の指導教員を決定する。5期期間中に研究室説明会や研究室訪問の機会を設けるので、詳細はその時点で説明する。

(4) 水産経済学分野

必修科目(○通常開講 ◎集中講義)

授業科目名		単位数	開講期								備考
			1年		2年		3年		4年		
			1	2	3	4	5	6	7	8	
水産学概論		1	○								
水産学とキャリア		1	○								1泊2日の乗船を含む
水産海洋学		2	○								
水産資源科学		2	○								
生物学概論		2	○								
食品生命科学		2		○							
水産経済学		2		○							
水圏環境保全科学		2		○							
物理学概論		2		○							
化学概論		2		○							
分野必修	水産流通論	2			○						
	日本水産業概論	2			○						
	世界の食料問題と持続的開発	2			○						
	水産経済調査実習Ⅰ	2			◎						
	水産統計学演習	2			◎						
	水産制度論	2				○					
	水産企業論	2					○				
	養殖経済論	2					○				
	水産経済調査実習Ⅱ	2					◎				
	水産地域論	2						○			
	フードビジネス論	2						○			
水産科学英語		2						○			
水産総合分析演習		2						◎			
卒業研究		6							○		
水産政策	漁具漁法学	2			○						
	漁家経営論	2				○					
	漁業管理学	2					○				
	水産政策論	2					○				
水産流通	水産マーケティング論	2				○					
	水産商品学	2				○					
	水産加工経済論	2				○					
	食品衛生学	2					○				

水産経済学分野

推奨科目(○通常開講 ◎集中講義)

授業科目名		単位数	開講期								備考
			1年		2年		3年		4年		
			1	2	3	4	5	6	7	8	
実用英語A		2	◎								
実用英語B		2	◎								
実用英語C		2		○							
鹿児島水産学		2				○					
Elements of Fisheries Science		2				○					
水産業と倫理		2					○				
水産総合演習		2						○			
水産政策	水産商品学	2				○					
	水産加工経済論	2				○					
	水産マーケティング論	2				○					
	藻類学	2				○					
	水産資源生物学	2					○				
	水産資源解析学	2						○			
水産流通	食品化学	2			○						
	漁家経営論	2				○					
	応用藻類学	2					○				
	漁業管理学	2					○				
	水産政策論	2					○				
	水産食品加工・保蔵学	2					○				
	公衆衛生学	2						○			

1. 選択科目及び自由科目については、「12. 科目一覧」を参照のこと。

2. 水産経済学分野の学生は、4期から水産政策学コースと水産流通学コースに分かれ、それぞれのカリキュラムに沿った教育を受ける。各コースの主な内容は以下のとおりである。

- 水産政策学コース：水産政策、環境・資源管理、水産経営に関する教育・研究活動を行い、水産系公務員、漁業系統団体、水産系金融などの分野で活躍できる人材の育成を目指す。
- 水産流通学コース：水産物の流通や加工などのフードビジネスやマーケティング、水産物の消費に関する教育・研究活動を行い、食品産業や食品流通企業で活躍できる人材の育成を目指す。

3. 3期期間中にコースに関する説明会を行い、学生の希望に基づいて分属を行う。

4. 6期開始時に卒業研究の指導教員を決定するが、どちらのコースに属する学生も、分野の全教員が指導教員の対象となる。研究室説明会や研究室訪問の機会を設けるので、詳細はその時点で説明する。

(5) 水圏環境保全学分野

必修科目(○通常開講 ◎集中講義)

授業科目名		単位数	開講期								備考
			1年		2年		3年		4年		
			1	2	3	4	5	6	7	8	
水産学概論		1	○								
水産学とキャリア		1	○								1泊2日の乗船を含む
水産海洋学		2	○								
水産資源科学		2	○								
生物学概論		2	○								
食品生命科学		2		○							
水産経済学		2		○							
水圏環境保全科学		2		○							
物理学概論		2		○							
化学概論		2		○							
分野必修	水産統計学演習	2			◎						
	生化学	2			○						
	微生物学	2			○						
	環境微生物・化学実習	2			◎						
	分子生物学	2				○					
	赤潮・アオコの科学	2				○					
	水質保全学	2				○					
	環境保全学実習	2					○				
	微生物学実験	2						○			
水産科学英語		2						○			
水産総合分析演習		2						◎			
卒業研究		6							○		

水圏環境保全学分野

推奨科目

授業科目名	単位数	開講期								備考
		1年		2年		3年		4年		
		1	2	3	4	5	6	7	8	
実用英語A	2	◎								
実用英語B	2	◎								
実用英語C	2		○							
魚類学	2			○						
水産流通論	2			○						
日本水産業概論	2			○						
世界の食料問題と持続的開発	2			○						
食品化学	2			○						
陸水学	2				○					
鹿児島水産学	2				○					
無脊椎動物学	2				○					
藻類学	2				○					
魚類生理学	2				○					
Elements of Fisheries Science	2				○					
水産業と倫理	2					○				
海洋生態学	2					○				
プランクトン学	2					○				
食品衛生学	2					○				
応用微生物学	2					○				
環境分析化学実験	2					◎				
水産地域論	2						○			
魚類栄養学	2						○			
沿岸域乗船実習B	1									随時・南星丸
沿岸域乗船実習E	1									随時・南星丸

1. 選択科目及び自由科目については、「12. 科目一覧を参照のこと。

2. 6期終了時までに教育分野教員の中から卒業研究の指導教員を決定する。研究室説明会や研究室訪問の機会を設けるので、詳細はその時点で説明する。

5. 教育プログラム課程表

(1)「水産教員養成プログラム」の概要

【プログラムの目的】

本プログラムは水産系高等学校教員の養成を目的とする。水産や海洋の各分野の基礎的・基本的な知識と技術を持ち、水産業及び海洋関連産業の意義や役割を理解しているとともに、水産や海洋に関する諸課題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、継続的かつ安定的な水産業及び海洋関連産業と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を備えた人材の育成に必要な教育を行う。高等学校教諭一種免許状（水産）に必要な教職に関する科目の取得を主な目的とし、あわせて高等学校教諭一種免許状（理科）、中学校教諭一種免許状（理科）を目指す。

【制度の背景説明】

教育職員免許状は、「教育職員免許法」及び「同法施行規則」に示される条件を充たすことにより取得できる。全国の水産系高等学校における教員の新規採用は毎年 10 校ほどあることから、高等学校教諭一種免許状（理科）、中学校教諭一種免許状（理科）を併せて取得すれば、教員採用に向けて有利な条件となる。

【プログラム登録のメリット】

実習協力校における教育実習費用及び教員免許申請費用を大学が負担するなどの便宜を与える。また、実習協力校における教育実習希望者が受入数を上回る場合は、プログラム登録者を優先する。本プログラムを修了した場合、所属するコースで指定された推奨科目単位数から 14 単位を控除する。**ただし、卒業要件単位の合計から控除されるわけではない。**

例：水圏科学分野 海洋環境科学コース生の場合：

推奨又は選択 41 単位（推奨 20 単位以上）→推奨または選択 41 単位（推奨 6 単位以上）

【指定科目】

教育職員免許法及び同法施行規則に基づき、表 5-1 に示す講義科目、実習科目及び実験科目を受講する。なお、教科に関する科目は別途指定する。教育実習は、6期までに開講されるプログラム必修科目の 24 単位（7・8 期に開講する科目以外）をすべて修得している者のみ履修できる。なお、教育実習は実習協力校（鹿児島県立鹿児島水産高等学校）または他の水産・海洋系高等学校で行う。

表 5-1 水産教員養成プログラムの必修科目

科目名	単位	期	内容・規定等
教職概論	2	3	
教育原論	2	プログラム 登録者へ追 って説明し ます。	(教育学部開設)
総合的な探求の時間及び特別活動 の指導法	2		(教育学部開設)
特別支援教育基礎論	1		(教育学部開設)
教育課程論	1		(教育学部開設)
教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。)	2		(教育学部開設)
教育制度論	2		(教育学部開設)
生徒・進路指導論	2		(教育学部開設)
教育心理学	2		(教育学部開設)
学校教育相談	2		(教育学部開設)
水産科教育法 I	2	3	
水産科教育法 II	2	6	
職業指導	2	6	
教育実習事前・事後指導	1	7	
教育実習	2	7	
教職実践演習	2	8	
プログラム必修科目単位合計	29	-	-

表 5-1 の科目は、高等学校教諭一種免許状(水産)の取得に必要な必修科目である。その他、高等学校教諭一種免許状(水産)、高等学校教諭一種免許状(理科)、中学校教諭一種免許状(理科)の取得に必要な単位については、「9. 教育職員免許関係」の項を熟読のこと。

【プログラム定員】

各学年 10 名

【その他】

プログラム履修カルテとして教職課程履修カルテを使用する。

(2)「海技士養成プログラム」の概要

【プログラムの目的】

本プログラムは水産系の高度洋上技術者としての船舶職員養成を目的とする。海洋国家としてのわが国が海洋資源や輸送路としての海域を有効に開発・管理し、利用していくために必要な知識と技能を備えた人材に必要な教育を行い、東京海洋大学海洋科学専攻科と連携して以下の資格等の取得を目指す教育を行う。

- (1)三級海技士(航海)筆記試験免除
- (2)三級海技士(航海)口述試験受験に必要な乗船履歴
- (3)レーダー観測者講習、レーダー自動衝突予防援助装置シミュレータ講習、消火講習、救命講習、上級航海英語講習、ECDIS講習、船舶に乗り込む衛生管理者講習の修了資格
- (4)第一級海上特殊無線技士資格

【制度の背景説明】

本学部に設置されている船舶職員養成課程は、「船舶職員及び小型船舶操縦者法」及び「同法施行規則」に定められた、東京海洋大学と連携した三級海技士(航海)第一種養成施設であり、養成施設の後期課程である同大学海洋科学専攻科へ進学する者を毎年送り出している。

【プログラム登録のメリット】

本プログラムを修了した場合、所属するコースで指定された推奨科目単位数から10単位を控除する。

ただし、卒業要件単位の合計から控除されるわけではない。

例:水圏科学分野 海洋環境科学コース生の場合:

推奨又は選択 41 単位(推奨 20 単位以上)→推奨または選択 41 単位(推奨10単位以上)

【指定科目】

表 5-2 海技士養成プログラムの必修科目

科目名	単位	期	内容・規定等 (船舶職員養成施設の教育の内容の基準等を定める告示による)
水産海洋学	2	1	運用に関する科目
基礎測位学	2	3	航海に関する科目
電子工学基礎	2	3	航海に関する科目
海洋測位学	2	3	航海に関する科目
公海域水産乗船実習	6	3	履歴を認められる乗船実習
浮体工学	2	4	運用に関する科目
船舶運用学	2	4	運用に関する科目
海事英語	2	4	国土交通大臣指定講習科目
水産総合乗船実習	3	4	履歴を認められる乗船実習
海事法規論	2	5	法規に関する科目
電波測器学	2	6	航海に関する科目
海洋測位学演習	2	6	国土交通大臣指定講習科目
船舶環境衛生学	2	6	国土交通大臣指定講習科目
航海技術乗船実習Ⅰ	4	7	履歴を認められる乗船実習
航海技術乗船実習Ⅲ	1	7	国土交通大臣指定講習科目
航海英語	2	8	国土交通大臣指定講習科目
航海技術乗船実習Ⅱ	4	8	履歴を認められる乗船実習
プログラム必修科目単位数合計	42	-	-

表 5-2 の科目は、東京海洋大学海洋科学専攻科へ進学する上で必修とされる科目である。三級海技士（航海）の資格を得るために同専攻科において修得することが必要な科目については、「10. 三級海技士（航海）資格関係」の項を熟読のこと。

【プログラム定員】

各学年 11 名

【その他】

プログラム履修カルテとして、海技士養成プログラム履修カルテを使用する。

（３）「グローバル人材育成プログラム」の概要

【プログラムの目的】

我が国が直面する課題の一つとしてグローバル化が挙げられ、これに対応し、「グローバル社会で活躍する人材の育成」が大学に求められている。本プログラムでは、共通教育での外国語科目とは別に本学部で独自に設定された「実用英語科目群」や「実用英語海外研修」及び本学部で実施される国際研修事業の研修生との「交流活動」を組み合わせ、国際感覚と国際コミュニケーション能力を涵養する教育を行う。

【制度の背景説明】

本学部では、共通教育での外国語科目とは別に「実用英語」を開設している。「実用英語」に関連した学士課程学生を対象とした海外研修及び修士課程学生を対象とした「Tropical Fisheries」を授業科目名とする「海外研修」をフィリピン大学ヴィサヤス校と共同実施している。本プログラムにより、「グローバル社会で活躍する人材の育成」で一つの目標とされる「20代前半までに同世代の10%が海外留学等を経験」を実現する制度の一つとする。

【プログラム登録のメリット】

海外研修に係る旅費等の一部及びTOEIC等の外部英語試験受験料を学部が支援する。本プログラムを修了した場合、所属するコースで指定された推奨科目単位数から4単位を控除する。

ただし、卒業要件単位の合計から控除されるわけではない。

例：水圏科学分野 海洋環境科学コース生の場合：

推奨又は選択 41 単位（推奨 20 単位以上）→推奨または選択 41 単位（推奨 16 単位以上）

【指定科目】

表 5-3 グローバル人材育成プログラムの必修科目

科目名	単位	期	内容・規定等
実用英語 A	2	1	
実用英語 B	2	1	
実用英語 C	2	2	
実用英語 D	2	3	
実用英語（海外研修）	2	3・4	・海外での英語の実践的研修 ・実用英語A～Cを履修済みあり、実用英語Dを履修することが受講条件
水産加工経済論	2	4	
Elements of Fisheries Science	2	4	英語開講（水産学の基礎）
Fisheries Production Science	2	5	英語開講
食品衛生学	2	5	
Fisheries Products Utilization	2	6	英語開講
漁業管理学	2	5	
プログラム必修科目単位数合計	22	-	-

【プログラム定員】

各学年 5 名

6. 履修上の注意

1. 履修について(水産学部履修規則第2章関係)

(1) 履修登録

本学部の指定する期間内に、履修登録により履修する授業科目を届け出て、登録しなければならない。登録に際しては、各科目のシラバスを熟読すること。なお、シラバスに記載の「履修条件」に従わず、履修した授業科目については、一律に履修取り消しを行う。

(2) 各学期の登録単位数(CAP制度)

CAP 制度は、単位制度を実質化(1 単位当たり必要な 45 時間の学修時間を確保)し、学修すべき授業科目を精選することで十分な学修時間を確保し、授業内容を深く身につけることを目的として、学生が履修科目として登録することができる単位数の上限を定め、各年次にわたって適切に履修するためにある。

水産学部では、各学期に単位数として登録できる授業科目の単位数は、24単位を限度とする。ただし、早期卒業の候補者として認められた者及び下記の要件を備えた者については、各学期において6単位を上限として緩和する。ただし、上限単位を緩和できる科目は、自由科目とする。

特に、教育プログラムの履修者、学芸員任用資格または教育職員免許状の取得を目指す者については、上限緩和の措置が受けられないと標準修業年限である4年間でそれらの履修または取得が困難であることから、上限緩和の要件を満たす必要があることに留意すること。

なお、外国人留学生が共通教育で履修する日本語(4単位)は、上限単位の24単位に含まない。

【上限緩和の要件】

上限緩和ができる者は、次のいずれかの条件を満たす必要があり、それぞれ2期末、4期末及び6期末において判定を行う。なお、判定は、前述の期で上限緩和者として選考された者も対象となる。

- 判定時の累積 GPA が 2.5 以上である者
- 卒業の認定に必要な単位のうち、2期末においては 40 単位以上、4期末においては 74 単位以上、6期末においては 104 単位以上を修得した者
- その他教育委員会で協議し、上限緩和者と認められた者

【CAP 制度の除外科目】

以下の科目については、CAP 制度の除外科目(上限単位の 24 単位に含まない。)とする。

- 集中講義科目(休暇中に開講される科目に限る。)
- 実習科目(乗船実習を含む。)
- 演習科目
- 実験科目

(3) 履修登録の変更

履修登録確定後の変更は、原則として認めない。

履修登録変更日に特別な理由により登録できなかった場合及び集中講義や乗船実習に限り、残りの授業日数が3分の2以上確保できる場合は、履修登録追加願によって追加申請できる。ただし、定員等の関係で認められない場合もあるので注意すること。

また、病気・けが等で長期欠席となるために医師の診断書を添付して履修登録取消願により申請した場合、ならびに、履修登録確定後(集中講義の場合は日程公示後)3週間以内(かごしま丸の乗船実習については説明会後1週間以内)に履修登録取消願により申請した場合については、履修登録を取り消すことができる。ただし、認められない場合もあるので注意すること。

なお、履修登録の変更に際しては、助言指導教員とよく相談の上、学生係に申し出ること。

(4) 再履修

一度単位を修得した授業科目の再履修については、成績の評価を更新しようとする場合に限り、再履修登録をすることができる。ただし、授業科目の成績が合格で評価された授業科目の再履修は認めない。再履修が確定した時点で、修得済の当該授業科目の評価は取り消される。再履修登録を希望する者は、再履修願を学生係まで提出すること。なお、再履修願によらず、一度、成績評価を受けた授業科目を履修登録した場合は、一律に履修取り消しを行う。

なお、かごしま丸の乗船実習及び人数制限がある科目については、単位を修得できなかった授業科目の再履修及び履修課程表に定める年次に履修する学生の履修を優先する。

(5) 他学部等の授業科目の履修

他学部等の授業科目の履修については、あらかじめ水産学部長を経て、当該学部長等の許可を受け、その授業を開講する学部等が定めるところにより履修することができる。履修を希望する場合は、助言指導教員と相談の上、学生係に申し出ること。修得した授業科目は、自由科目となる。ただし、教育分野又は教育プログラムで指定がある場合は、この限りではない。

(6) 乗船実習の履修方法

かごしま丸で行われる乗船実習については、履修登録時までに日程が発表されるので、他の科目同様、履修登録を行う。出航前には説明会を行うので、必ず出席すること。無断欠席者は放棄と見なされる。また、説明会後1週間以内であれば、(3)の手続きによる取り消しを申請できる。

南星丸で行われる沿岸域乗船実習B、T、Eについては、4年間の間に5日間乗船することで(同じ科目名の航海に5日間乗船しなくてはならない)1単位が認められる。最初に乗船を希望する期の履修登録時に、履修登録を行う。航海は随時行われており、航海日程は約2ヶ月前に水産学部のHPで発表するので、乗船の希望がその時点で生じた場合は、履修登録追加願を提出すること。乗船については航海実施担当教員に直接申し出ること(乗船定員の関係で受講できない場合もある)。履修登録を提出し、結果的に乗船しなかった場合でも、放棄とは見なされず履修登録取り消しの手続きは不要である。

(7) 補講について

災害その他の理由によって所定の回数の授業時間が行えなかった場合は、十分な期間をとって予告の上補講を行う。水産学部の専門科目については月曜日5限目を補講日としており、受講生との協議の上、それ以外の時間に行う場合もある。補講についても授業1回分の出席として扱われるため、他の授業との重複等やむを得ない理由がある場合は、授業担当教員に相談すること。

2. 試験及び成績の評価について(水産学部履修規則第3章関係)

(1) 試験

- ① 履修登録をしていない科目については、受講及び受験はできない。
- ② 科目試験は、筆記試験又は口述試験とする。ただし、実験、実習及び演習の科目は、他の方法による考查をもって筆記試験又は口述試験に代えることがある。
- ③ 学生は、授業を受けた科目に限り、その科目の実際授業時数の3分の2以上出席した場合に試験を受けることができる。乗船実習受講のため同時期に行われた授業を欠席する場合も、原則として欠席として扱う。「欠席届」を提出の上、授業担当教員に相談すること。
- ④ 試験の際に不正行為を行ったときは、水産学部履修規則第22条により単位認定を行わない。原則として、当該期の全履修科目を不合格(0点)とする等の措置をとる。また、本学部教授会の意見により、学長が懲戒することがある。不正行為に対する処置で不合格となった履修科目は、再試験を受けることができない。

⑤ 追試験（水産学部履修規則第20条）を行う場合の「やむを得ない」事由とは、学生が病気、忌引き、その他おおよけの証明のある事故のために試験を受けることができなかったと授業担当教員が判断した場合である。ただし、学校感染症に罹患した場合は、「出席停止」となるため、学校感染症を原因とした出席停止のため欠席した試験は、所定の手続きを取ることで代替措置を講じる。

なお、追試験は、当該試験終了後2週間以内に実施することとしていることから、定期試験後の帰省等は十分考慮し、計画を立てること。

⑥ 再試験（水産学部履修規則第20条）は、原則行わない。

(2) 成績の評価

- ① 履修登録した授業科目の成績の評価は、「水産学部の成績評価に関するガイドライン」に基づく。また、当該科目について授業担当教員によってあらかじめ示された学習到達目標の達成度をもって合格・不合格が決定され、合格者は秀・優・良・可の評語を用いて評価され、不合格の者は不可となる。
- ② ①を原則とするが、試験を行わないでレポート等により評価する科目については、合格もしくは不合格のみの評価となることがある。
- ③ ②の秀(A)・優(B)・良(C)・可(D)・不可及び放棄(F)の評語に対し、それぞれ4・3・2・1・0のGP (Grade Point) が与えられる。
- ④ 一定の期間に履修登録した授業科目のGPA (Grade Point Average) は次の方法により総合的に算出される。ただし、卒業要件に含まれない自由科目の成績評価並びに合格もしくは不合格の2段階の評価の科目はGPAの算定式の対象外とする。

(学期・年間・通算)

$$\text{GPA} = \frac{(\text{秀(A)の修得単位} \times 4) + (\text{優(B)の修得単位} \times 3) + (\text{良(C)の修得単位} \times 2) + (\text{可(D)} \times 1) + (\text{不可/放棄(F)} \times 0)}{(\text{学期・年間・通算の}) \text{登録単位数 (不可または放棄の科目を含む)}}$$

(3) 成績等の開示請求及び異議申立て

① 開示請求

開示請求できるのは、自身の「成績評価、進級判定、卒業判定、試験の問題、答案及び解答例」である。開示請求の受付期間は、成績及び判定結果の発表日から起算して、原則として、7日以内であり、開示請求日から起算して、原則として、10日以内に、開示請求に対する回答書により、回答を行う。

② 異議申立て

異議申立ての対象は、①の開示結果又は教学上の判定に係る不服とする。異議申立ての受付期間は、①の回答を受理した日又は成績発表日から起算して、原則として、7日以内であり、申立ての日から起算して、原則として、7日以内に、異議申立てに対する回答書により、回答を行うものとする。

開示請求及び異議申立ての様式については、学生係にて受領し、受付期間内に学生係に提出すること。

(4) 保証人への成績通知

保証人との連携により、学生への適切な修学指導を行うことを目的として、同意確認書で学生による同意を得られた場合に限り、定期的に学生の成績を保証人に通知する。なお、通知は、1・2・4・6 期末に行う。また、成績通知に係る同意について変更がある場合は、学生係に申し出ること。

7. インターンシップ関係

1. インターンシップの実施について

インターンシップは、主として3年次の夏季休暇・春季休暇のいずれかの期間中に協力企業または協力官公庁で実施する。研修期間5～10日間で1～2単位の自由科目(卒業要件単位数に含まれない。)とする。

夏期休暇中の履修を希望する場合は前期、春期の場合は後期の履修登録時に登録を行う。その後のスケジュールは以下のとおりである。事前研修会受講後8期までの研修期間に応じ、インターンシップ参加日の属する期または次の期に単位が認められる。

2. インターンシップの流れ

※下記に水産学部がとりまとめるインターンシップの流れを示す。

キャリア形成支援センターがとりまとめるインターンシップの手続きは、センターに確認すること。

夏季休暇中 に行う場合	春季休暇中 に行う場合	インターンシップの流れ
4月から 7月	1月	① 就職・アメニティ室(水産学部4号館内学生係前)に用意する関係資料や、HPによる情報収集を行い、受入先を決める。 ② 受入先を決めたら、様式1「研修事前調査書」を記入し、学生係に提出 (各様式の助言指導教員欄は助言指導教員が記入) ③ 受入に必要な書類を学生係に提出 ④ 受け入れ決定 ・インターンシップ事前研修会(4～7月) (インターンシップの単位認定は、事前研修会への参加が必要。)
8月から 9月	2月から 3月	① 会社・団体・官公庁等での研修を開始。 (実施時期は、受入機関ごとに異なる) ② 学生は様式2別添「インターンシップ記録用紙」の記入及び、様式2「研修報告書」を作成して研修先の研修指導責任者に確認印をもらい、助言指導教員に提出。併せて、2000字程度のインターンシップレポートを作成して、学生係に提出。 ③ 学生係は、研修先に「学生の研修状況に関するアンケート」の作成を依頼。

3. 個人でインターンシップに参加(科目履修登録をしない場合)する場合の注意事項

科目履修登録をせずにインターンシップに参加する場合も、それが公募型のキャリア形成支援プログラムのうち、令和4年6月に改正された文部科学省・厚生労働省・経済産業省の合意による「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」(三省合意)に基づくタイプ2～4のプログラム(※)であれば、学研災(学生教育研究災害傷害保険)及び「付帯賠償(学研災付帯賠償責任保険)」を適用することができる。希望者は、キャリア形成支援プログラム開始日2週間前までに、キャリア形成支援課のHPから各自で申込を行うこと。

※対象プログラム

- 全学年対象のキャリア教育(タイプ2)
- 学部3年生以上が対象の汎用的能力・専門活用型インターンシップ(タイプ3)
- 大学院生対象の高度専門型インターンシップ(タイプ4)

8. 学芸員資格関係

(1) 学芸員の職務

学芸員とは、「博物館法第4条」に基づく専門職員で、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究、その他これと関連する事業についてつかさどる職員のことである。

(2) 学芸員の任用資格

任用資格とは特定の業務に任用されるときに必要となる資格であり、任用されて初めて資格を名乗ることができる。学芸員任用資格は、学士の学位を有する者で、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を修得した者（博物館法第5条）に与えられる。

(3) 修得すべき科目及び単位

学芸員の任用資格を得るためには、本学で開講する下表の博物館に関する科目 19 単位を修得しなければならない。（博物館法施行規則第1条）

表 8-1 博物館法施行規則に規定する必修科目

博物館法施行規則に規定する必修科目	単位	鹿児島大学で開講されている読替科目	単位	開講学部
生涯学習概論	2	生涯学習概論	2	共通教育
博物館概論	2	博物館概論	2	共通教育
博物館経営論	2	博物館経営論	2	共通教育
博物館資料論	2	博物館資料論	2	共通教育
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2	共通教育
博物館展示論	2	博物館展示論	2	共通教育
博物館教育論	2	博物館教育論	2	共通教育
博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2	共通教育
博物館実習	3	博物館実習	3	水産学部
計	19	計	19	

(4) 履修上の注意事項

1) 学芸員任用資格取得のための授業科目（博物館に関する必修科目（上記表8-1））は、卒業に必要な 124 単位には算入されない。

2) 博物館実習を履修できる者は、次の条件を満たす者とする。

博物館実習の履修者は、原則として上記表8-1 で定める科目のうち博物館実習以外の科目をすべて修得している者に限る。

※上記の多くの科目は、水曜日、木曜日の教養基礎科目・教養活用科目（共通教育選択必修科目）の時間または集中で開講される。全て自由科目（卒業要件単位に参入されない科目）であり、1年次から計画的に履修していく必要がある。

(5) 博物館に関する科目の単位修得証明書

必要な単位を修得すると、学芸員の任用資格を有することになる。博物館学芸員の任用資格を有する者は、都道府県及び市町村の教育委員会及び私立博物館を設置する法人等博物館の管理機関から学芸員として採用・任命される際に単位修得証明書を提出しなければならない。

単位修得者は、水産学部学生係に学芸員の任用資格を得るために必要な単位修得証明書を請求することができる。

9. 教育職員免許関係

(1) 教育職員免許状

教育職員免許状は、教育職員免許法及び同施行規則に示す条件を充たすことにより取得できる。

a. 取得できる免許教科

表 9-1 本学部生が取得できる免許状の種類及び教科

免許状の種類	免許教科	対象学生
中学校教諭一種免許状	理科	水産学科
高等学校教諭一種免許状	水産	
高等学校教諭一種免許状	理科	

b. 免許取得資格のための基礎資格と大学で修得することを必要とする単位数

表 9-2 免許取得のための基礎資格と必要な単位数

免許状の種類	基礎資格	免許状の授与を受けるために必要な文部科学省で定める科目の単位数(※1)	大学において修得することを必要とする最低修得単位数(※2)		
			教科及び教職に関する科目(※2)		
			教科及び教科の指導法に関する科目(※3)	教育の基礎的理解に関する科目等(※4)	大学が独自に設定する科目(※5)
中学校教諭一種免許状	学士の学位を有すること	8	28	27	4
高等学校教諭一種免許状	学士の学位を有すること	8	24	23	12

※1 教育職員免許法施行規則第六十六条の六に定められた単位。

「日本国憲法」(日本国憲法)2単位、「体育」(体育・健康科学理論／体育・健康科学実習)2単位、「外国語コミュニケーション」(英語ⅠA、ⅠB、ⅡB)2単位、「情報機器の操作」(情報活用)2単位である。本学では()内の科目が該当する。

※2 教育職員免許法別表第一に定められた単位。詳細は、表 9-3 から表 9-6 に示す。

※3 表 9-3 から表 9-6 を参照のこと。

※4 表 9-3 を参照のこと。

※5 表 9-4 から表 9-6 を参照のこと。

（２）教科及び教職に関する科目の単位の修得方法

水産学部では、希望する免許の種類及び教科に応じて表 9-3 の単位を修得しなくてはならない。

表 9-3 教科及び教職に関する科目

第一欄	教育職員免許法施行規則に定める教科及び教職に関する科目			本学における該当授業科目			最低修得単位数		
							理科		水産
				開設授業科目	単位	開設学部	中学校	高校	高校
第二欄	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項		※Ⅰ			20	20	20
		各教科の指導法	水産免許の場合	水産科教育法Ⅰ	2	水産学部	－	－	2
				水産科教育法Ⅱ	2	水産学部	－	－	2
			理科免許の場合	理科教育法	2	理学部	2	2	－
				理科教材研究法Ⅰ	2	理学部	2	2	－
				理科教材研究法Ⅱ	2	理学部	2		－
				理科教材研究法Ⅲ	2	理学部	2	－	－
小計（教科及び教科の指導法に関する科目）						28	24	24	
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	教育学部	2	2	2	
		・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職概論	2	水産学部	2	2	2	
		・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育制度論	2	教育学部	2	2	2	
		・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	教育学部	2	2	2	
		・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育基礎論	1	教育学部	1	1	1	
		・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	1	教育学部	1	1	1	
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法	中等道徳教育論	2	教育学部	2	－	－	
		・総合的な探求の時間の指導法	総合的な探求の時間及び特別活動の指導法	2	教育学部	2	2	2	
		・特別活動の指導法							
		・教育の方法及び技術	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	2	教育学部	2	2	2	
		・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	生徒・進路指導論	2	教育学部	2	2	2	
		・生徒指導の理論及び方法							
		・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法							
・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	学校教育相談	2	教育学部	2	2	2			
第五欄	教育実習に関する科目	・教育実習	教育実習（中学）	4	実習校	4	－	－	
			教育実習（高校）	2	実習校	－	2	2	
			事前・事後指導	1	水産学部	1	1	1	
			教職実践演習	2	水産学部	2	2	2	
小計（教育の基礎的理解に関する科目等）						27	23	23	
第六欄	大学が独自に設定する科目	－	－	－		4	12	12	
合計最低修得単位数						59	59	59	

※Ⅰ 表9-4 を参照のこと。

(3) 教科に関する専門的事項の単位の修得方法

水産学部では、希望する免許の種類及び教科に応じて以下の「教科に関する専門的事項」の単位を修得しなければならない。

表 9-4 教育職員免許取得に必要な教科に関する専門的事項及び必要単位数

区分	教育職員免許法施行規則に定める教科に関する専門的事項の区分	最低修得単位数		備考
		中学校教諭一種免許状	高等学校教諭一種免許状	
水産	水産の関係科目	－	30	1. 高一種免 ・職業指導以外に表9-5 の科目の中から 30 単位以上修得(うち「水産学概論」は必修)
	職業指導	－	2	
	計	－	32	
理科	物理学	2	2	1. 中一種免 ・物理学、化学、生物学、地学の必修授業科目以外に表9-6 の科目の中から 12 単位以上修得 ・実験は、科目区分の各実験からそれぞれ 1 単位以上修得 2. 高一種免 ・物理学、化学、生物学、地学の必修授業科目以外に表9-6 の科目の中から 23 単位以上修得 ・実験は、科目区分の各実験から 1 科目以上修得
	化学	2	2	
	生物学	2	2	
	地学	2	2	
	物理学実験	1	1	
	化学実験	1		
	生物学実験	1		
	地学実験	1		
	その他の科目	12	23	
	計	24	32	

※上記のうち水産に関する科目は表9-5、理科に関する科目は表9-6 に示してある。

表 9-5 教科(水産)に関する専門的事項

教育職員免許施行 規則に定める科目	本学部における該当授業科目		本学部における該当授業科目	
	開設授業科目	単位数	開設授業科目	単位数
水産に関する科目	●水産学概論	1	電波測器学	2
	水産資源科学	2	船舶運用学	2
	食品生命科学	2	海事法規論	2
	水産経済学	2	日本水産業概論	2
	水圏環境保全科学	2	世界の食料問題と持続的開発	2
	水産業と倫理	2	水産制度論	2
	魚類学	2	水産流通論	2
	魚病学	2	水産地域論	2
	水圏生物学実験Ⅰ	2	漁家経営論	2
	水産資源生物学	2	養殖経済論	2
	水産基礎数学演習	2	水産企業論	2
	基礎水産資源学	2	水産マーケティング論	2
	水産資源解析学	2	水産商品学	2
	魚類栄養学	2	フードビジネス論	2
	増養殖学実験基礎	2	水産政策論	2
	増養殖学実験	2	水産加工経済論	2
	漁業管理学	2	水産経済調査実習Ⅰ	2
	種苗生産学	2	水産経済調査実習Ⅱ	2
	応用藻類学	2	水産総合乗船実習	3
	生体防御学	2	水産資源科学乗船実習Ⅰ	1
	増養殖学実習	2	水産資源科学乗船実習Ⅱ	1
	水産食品加工・保蔵学	2	亜熱帯域水産調査乗船実習	1
	先進資源利用科学	2	公海域水産乗船実習	6
	食品品質管理学実験・実習	1	航海技術乗船実習Ⅰ	4
	水産食品製造学実習	1	航海技術乗船実習Ⅱ	4
	食品品質管理学	2	航海技術乗船実習Ⅲ	1
	応用微生物学	2	鹿児島水産学	2
	プログラミング演習	2	水産統計学演習	2
	船舶環境衛生学	2	●職業指導	2
	漁具漁法学	2		

1. 高等学校教諭免許状(水産)取得希望者については、●印は必修である。

表9-6 教科(理科)に関する専門的事項

教育職員免許 法施行規則に 定める科目区分	本学部における該当授業科目		教育職員免許 法施行規則に 定める科目区分	本学部における該当授業科目	
	開設授業科目	単位数		開設授業科目	単位数
物理学	○●物理学概論	2	生物学	○●生物学概論	2
	電子工学基礎	2		魚類生理学	2
	流体力学基礎	2		海洋生態学	2
	水産物理学演習	2		微生物学	2
物理学実験				無脊椎動物学	2
				藻類学	2
				分子生物学	2
				プランクトン学	2
化学	○●化学概論	2		栄養生理学	2
	生化学	2	生物学実験	微生物学実験	2
	水質保全学	2		水圏生物科学野外調査実習	2
	食品化学	2		先進生命科学基礎実験	2
化学実験	●基礎化学実験	1		水圏生物学実験Ⅱ	2
	環境分析化学実験	2	地学	○●地学概論	2
	生物化学実験	2		海洋学	2
	食品科学基礎実験	2		水産海洋学	2
物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験	○△自然科学実験	1		海洋物理環境学	2

- 1) 中学校教諭免許状取得希望者については、○印は全て必修である。
- 2) 高等学校教諭免許状取得希望者については、●印が必修であり、△印の科目は、高等学校教諭免許状教科(理科)に関する専門的事項に含まれないことから、注意すること。
- 3) 実験・実習科目については、受講人数が制限される場合があるので注意すること。

(4) 教育実習について

- 1) 教育実習は、7 期または 8 期に実習校で行う。なお、水産教員養成プログラムの学生の教育実習は実習協力校(鹿児島県立鹿児島水産高等学校)または他の水産・海洋系高等学校で行う。プログラム以外の学生の教育実習は、取得を希望する免許状の校種(複数の免許状を希望する場合はいずれか)に応じて教育学部附属中学校、出身校または実習協力校に依頼するが、やむを得ない事情があると認められる場合は、実習協力校で行う。
- 2) 実習協力校に人数の制限がある場合は、水産教員養成プログラムの学生を優先する。
- 3) 教育実習の単位は、2週間で2単位とする。ただし、中学校(理科)免許状取得希望者の実習期間が、相手方の都合により実習期間が3週間となった場合はこの限りではない。詳細は5期に希望者を対象に行う説明会で解説する。
- 4) 6期終了までに次の条件を満たさない場合は教育実習に参加できない。
 - ①「日本国憲法」(教養基礎科目)「体育・健康科学理論」「体育・健康科学実習」「英語ⅠA」「英語ⅠB」「英語ⅡA」「英語ⅡB」「情報活用」を修得していること。
 - ②共通教育科目、専門教育科目を合わせて73 単位以上を修得していること。
 - ③教科に関する専門的事項の最低修得単位数の5分の3以上を修得していること。
 - ④教科及び教職に関する科目のうち、表 9-3 第2欄の各教科の指導法及び第3欄から第4欄にある科目を20 単位以上修得していること。
- 5) 教育実習に参加するためには、5 期に自身で実習校へ予約する必要がある。

(5) 教職実践演習について

- 1) 教職実践演習は、教職課程の総まとめの科目である。
- 2) 以下の条件を満たす者のみ履修できる。
 - ① 該当科目の履修期において、教育実習を含め、教員免許状取得の所要単位を修得または修得見込みであること。
 - ②教職課程履修カルテを作成し、各年次で履修状況や知識技能の獲得状況の確認を得ていること。

(6) 介護等体験について

- 1) 中学校(理科)免許資格を取得する学生は、7日間の介護等体験を行う必要がある。
- 2) 介護等体験は、事前に申請する必要があるので掲示等に注意すること。

(7) 教育職員免許状の申請について

- 1) 最終学年に、本人に代わって本学部が一括して鹿児島県教育委員会に申請する。
- 2) 教育職員免許状の交付は、学位記授与当日に行う。

10. 海技士資格関係：三級海技士（航海）

海技士免許（海技免状）

海技士免許は、大型船舶（総トン20トン以上の船舶）に船舶職員（船長・航海士、機関長・機関士等）として乗り組むために必要な国家資格で、「海技士国家試験」に合格し、かつ海技免許の区分に応じた海技免許講習を修了することで取得できる。

鹿児島大学水産学部と東京海洋大学の連携による三級海技士（航海）等の養成課程

鹿児島大学水産学部を、本手引き 29 ページ表5-2に示した「海技士養成プログラムの必修科目」の全て単位を修得して卒業し、東京海洋大学海洋科学専攻科へ進学した後、所定の講義科目、実習科目及び実験科目の単位を全て修得して修了した者は、海技士として船舶運航に従事するために必要となる表10-1に示す各資格の国家試験が免除される。また、三級海技士（航海）の海技士免許（海技免状）の交付を受けるのに必要となる海技免許講習の修了資格を取得できる。

表10-1 養成課程修了により免除される国家試験と取得できる海技免許講習の修了資格

三級海技士（航海） 第一種養成施設 （国土交通大臣登録）	海技士国家試験（身体検査、筆記試験、口述試験）のうち <u>筆記試験が免除</u> される。 ➤ <u>口述試験の受験に必要な乗船履歴も、学校卒業者に対する乗船履歴の特例により通常3年が必要なところ、1年に軽減</u> される。 ➤ 三級海技士（航海）の海技免状を受けようとする際に必要となる以下の海技免許講習の修了資格を取得できる。 レーダー観測者講習、レーダー・自動衝突予防援助装置シミュレータ講習、救命講習、消火講習、上級航海英語講習、電子海図情報表示装置（ECDIS）講習
第一級海上特殊無線技士 長期型養成課程 （関東総合通信局長登録）	<u>第一級海上特殊無線技士の試験が免除</u> され、総務省への申請により資格を取得できる。
船舶衛生管理者養成施設 （国土空通大臣登録）	<u>船舶衛生管理者の試験が免除</u> され、国土交通省への申請により資格を取得できる。

海技士国家試験の身体検査の基準

表10-2に、船舶職員及び小型船舶操縦者法で定められた海技士国家試験の身体検査基準を示す。検査基準に不安がある学生は、事前に地方運輸局長が指定した病院・診療所等（船員法指定医）での受診をすすめる。詳細は海技士養成プログラム担当教員に相談すること。

表10-2 船舶職員及び小型船舶操縦者法で定められた身体検査の基準

検査項目	身体検査基準
視力 （五メートルの距離で万国視力表による。）	海技士（航海）の資格 視力（矯正視力を含む。）が両眼共に0.5以上であること。
色覚	船舶職員としての職務に支障をきたすおそれのある色覚の異常がないこと。（参考）石原表、パネルD-15等による検査
聴力	五メートル以上の距離で話声を弁別できること。
疾病及び身体機能の障害の有無	心臓疾患、視覚機能の障害、精神の機能の障害、言語機能の障害、運動機能の障害その他の疾病又は身体機能の障害により船舶職員としての職務に支障をきたさないと認められること。

11. 食品衛生管理者ならびに食品衛生監視員関係

(1) 食品衛生管理者の職務

食品衛生管理者は、乳製品、添加物、食品を製造または加工する施設において、衛生上の管理を主な業務とする。

(2) 食品衛生監視員の職務

食品衛生監視員は、国家公務員もしくは地方公務員の中から厚生労働大臣又は都道府県知事等によって任命される任用資格であり、食品衛生法の規定に基づき食品に起因する衛生上の危害を防止するために、営業施設の立入検査や食品に関する指導を行う。

(3) 食品衛生管理者ならびに食品衛生監視員の任用資格

任用資格とは特定の業務に任用されるときに必要な資格であり、任用されて初めて資格を名乗ることができる。

食品衛生法第48条第6項第2号及び食品衛生法施行令第9条第3号では、次の(1)から(7)までの7科目(相当する科目を含む)のうち6科目以上の単位を取得して水産学の課程を修めて卒業した者は、食品衛生管理者ならびに食品衛生監視員の任用資格を得ることが可能であると規定している。

(1) 水産資源学 (2) 漁業学 (3) 水産増殖学 (4) 水産物利用学

(5) 水産生物学 (6) 水族環境学 (7) 水産生物化学

本学部では、食品衛生管理者ならびに食品衛生監視員の任用資格を得るために必要な7科目に相当する科目すべてを提供している。本任用資格の取得については、修学指導ガイダンス内で説明を行う。

なお、厚生労働技官(専門行政職)は食品衛生監視員の任用資格を活かした職種の一つであり、全国主要海・空港の検疫所において、輸入食品監視業務、試験検査業務、検疫衛生業務を行う。食品衛生監視員の応募資格要件は、厚生労働省に提出する成績証明書に基づいて判断される。その詳細は、

<https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/syokukan.html> で確認のこと。

12. 科目一覧

以下の表は、水産学部の教育に関連する全ての科目について、各教育分野のコースや教育プログラムでの指定を表示している（共通教育科目は含まない）。各科目の位置付けをよく理解した上で履修すること。その際、「3. (6) コース別卒業要件単位」と「5. 教育プログラム課程表」も参照すること。

●必修：卒業のために単位取得を必須とするもの（全コースに結合されているものは「学部必修」を表す。）

◎推奨：提示された科目群から指定された単位数以上を取得する必要があるもの

○選択：提示された科目群から指定された単位数以内であれば卒業要件として扱うもの

▲自由科目：卒業要件単位に含まれないもの

期	種別	科目名	単位	海洋環境	水圏生物	資源生産管理	増養殖	水産食品	先進資源利用	水産政策	水産流通	水圏環境保全	水産教員養成	海技士	グローバル
1	学部必修	水産学概論	1					●					●		
1	学部必修	水産学とキャリア	1					●							
1	学部必修	水産海洋学	2					●						●	
1	学部必修	水産資源科学	2					●							
1	学部必修	生物学概論	2					●							
1	学部推奨	実用英語A	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			●
1	学部推奨	実用英語B	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			●
2	学部必修	食品生命科学	2					●							
2	学部必修	水産経済学	2					●							
2	学部必修	水圏環境保全科学	2					●							
2	学部必修	物理学概論	2					●							
2	学部必修	化学概論	2					●							
2	学部推奨	実用英語C	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			●
3	専門基礎	基礎測位学	2	◎	○	◎	○	○	○	○	○	○		●	
3	専門基礎	水産統計学演習	2	●	●	●	●	◎	◎	●	●	●			
3	専門基礎	水産基礎数学	2	●	◎	◎	○	○	○	○	○	○			
3	専門基礎	生化学	2	○	●	○	◎	●	●	○	○	●			
3	学部推奨	水産流通論	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	●	●	◎			
3	学部推奨	日本水産業概論	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	●	●	◎			
3	学部推奨	世界の食料問題と持続的開発	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	●	●	◎			
3	グローバル	実用英語D	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○			●
3・4	グローバル	実用英語（海外研修）	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○			●
3	水圏科学	魚類学	2	●	●	●	●	○	○	○	○	◎			
3	水圏科学	海洋学	2	●	●	○	○	○	○	○	○	○			
3	水圏科学	水圏科学実験基礎	2	●	●	○	○	○	○	○	○	○			
3	水産資源科学	水産動物行動学	2	○	○	●	●	○	○	○	○	○			
3	水産資源科学	漁具漁法学	2	○	○	●	●	○	○	●	○	○			
3	水産資源科学	基礎水産資源学	2	○	○	●	◎	○	○	○	○	○			
3	水産資源科学	電子工学基礎	2	○	○	◎	○	○	○	○	○	○		●	
3	水産資源科学	水産資源科学乗船実習Ⅰ	1	○	○	●	○	○	○	○	○	○			
3	水産資源科学	栄養生理学	2	○	○	○	●	◎	◎	○	○	○			
3	食品生命科学	食品化学	2	○	○	○	○	●	●	○	◎	◎			
3	食品生命科学	食品生命科学演習	1	○	○	○	○	●	●	○	○	○			
3	水産経済	水産経済調査実習Ⅰ	2	○	○	○	○	○	○	●	●	○			
3(5)	環境保全	微生物学 注 ¹⁾	2	○	○	○	●	●	●	○	○	●			
3	環境保全	環境微生物・化学実習	2	○	○	○	○	○	○	○	○	●			
3	水産教員養成	水産科教育法Ⅰ	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●		
3	水産教員養成	教職概論	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●		
3	水産教員養成	教育の方法及び技術 （情報機器及び教材の活用を含む。）	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●		

注1) 食品生命科学分野及び水圏環境保全学分野の学生は3期、水産資源科学分野 増養殖学コースの学生は5期に履修すること

期	種別	科目名	単位	海洋環境	水圏生物	資源生産管理	増養殖	水産食品	先進資源利用	水産政策	水産流通	水圏環境保全	水産教員養成	海技士	グローバル
3	水産教員養成	地学概論	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			
3	海技士養成	海洋測位学	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○		●	
3(5)	海技士養成	公海域水産乗船実習 注 ²⁾	6	○	○	◎	○	○	○	○	○	○		●	
3or4	農水連携	養殖・水産食品加工実習	1	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			
4	専門基礎	分子生物学	2	○	●	○	◎	●	●	○	○	●			
4	専門基礎	流体力学基礎	2	●	◎	◎	○	○	○	○	○	○			
4	専門基礎	水産物理学演習	2	●	○	◎	○	○	○	○	○	○			
4	学部推奨	鹿児島水産学	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
4	グローバル	Elements of Fisheries Science	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			●
4	水圏科学	陸水学	2	◎	◎	○	○	○	○	○	○	◎			
4	水圏科学	浮体工学	2	●	○	○	○	○	○	○	○	○		●	
4	水圏科学	沿岸海洋学	2	●	◎	○	○	○	○	○	○	○			
4	水圏科学	水産基礎数学演習	2	●	○	○	○	○	○	○	○	○			
4	水圏科学	無脊椎動物学	2	◎	●	◎	◎	○	○	○	○	◎			
4	水圏科学	藻類学	2	◎	●	○	○	○	○	◎	○	◎			
4	水圏科学	水圏生物学実験 I	2	○	●	○	○	○	○	○	○	○			
4	水産資源科学	魚類生理学	2	○	●	●	●	○	◎	○	○	◎			
4	水産資源科学	資源生物学実験	2	○	○	●	○	○	○	○	○	○			
4	水産資源科学	増養殖学実験基礎	2	○	○	○	●	○	○	○	○	○			
4	食品生命科学	食品品質管理学	2	○	○	○	○	●	◎	○	○	○			
4	食品生命科学	食品科学基礎実験	2	○	○	○	○	●	○	○	○	○			
4	食品生命科学	先進生命科学基礎実験	2	○	○	○	○	○	●	○	○	○			
4	水産経済	水産制度論	2	○	○	◎	◎	○	○	●	●	○			
4	水産経済	漁家経営論	2	○	○	○	○	○	○	●	◎	○			
4	水産経済	水産加工経済論	2	○	○	○	○	◎	○	◎	●	○			●
4	水産経済	水産マーケティング論	2	○	○	○	○	○	○	◎	●	○			
4	水産経済	水産商品学	2	○	○	○	○	◎	○	◎	●	○			
4	環境保全	赤潮・アオコの科学	2	○	○	○	○	◎	◎	○	○	●			
4	環境保全	水質保全学	2	◎	●	○	◎	◎	◎	○	○	●			
4	水産教員養成	理科教育法	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			
3/4	水産教員養成	教育原論	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●		
3/4	水産教員養成	教育心理学	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●		
4	海技士養成	船舶運用学	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○		●	
4	海技士養成	水産総合乗船実習	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○		●	
4	海技士養成	海事英語	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲		●	
5	学部推奨	水産業と倫理	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
5	グローバル	Fisheries Production Science	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○			●
5	水圏科学	海洋物理環境学	2	●	○	○	○	○	○	○	○	○			
5	水圏科学	海洋観測学	2	●	○	○	○	○	○	○	○	○			
5	水圏科学	海洋生態学	2	◎	●	◎	○	○	○	○	○	◎			

注 2) 資源生産管理コースの学生は5期にも履修できる

期	種別	科目名	単位	海洋環境	水圏生物	資源生産管理	増養殖	水産食品	先進資源利用	水産政策	水産流通	水圏環境保全	水産教員養成	海技士	グローバル
5	水圏科学	プランクトン学	2	◎	●	○	○	○	◎	○	○	◎			
5	水圏科学	水圏生物学実験Ⅱ	2	○	●	○	○	○	○	○	○	○			
5	水圏科学	海洋観測乗船実習Ⅰ	2	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○			
5	水圏科学	水圏生物科学野外調査実習	2	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○			
5	水圏科学	応用藻類学	2	○	◎	○	●	○	○	○	◎	○			
5	水産資源科学	水産資源生物学	2	○	◎	●	●	◎	◎	◎	○	○			
5	水産資源科学	種苗生産学	2	○	◎	●	●	○	○	○	○	○			
5	水産資源科学	漁具設計学	2	○	○	●	○	○	○	○	○	○			
5	水産資源科学	資源生産学実験	2	○	○	●	○	○	○	○	○	○			
5	水産資源科学	増養殖学実験	2	○	○	○	●	○	○	○	○	○			
5	水産資源科学	増養殖学実習	2	○	○	○	●	○	○	○	○	○			
5	水産資源科学/ 水産経済	漁業管理学	2	○	○	●	●	○	○	●	◎	○			●
5	食品生命科学	水産食品加工・保蔵学	2	○	○	○	◎	●	●	○	◎	○			
5	食品生命科学	食品衛生学	2	○	○	○	●	●	●	○	●	◎			●
5	食品生命科学	食品品質管理学実験・実習	1	○	○	○	○	●	○	○	○	○			
5	食品生命科学	食品衛生学実験	2	○	○	○	○	●	○	○	○	○			
5	食品生命科学	資源利用化学実験	2	○	○	○	○	○	●	○	○	○			
5	食品生命科学	生物化学実験	2	○	○	○	○	○	●	○	○	○			
5	水産経済	水産企業論	2	○	○	◎	○	○	○	●	●	○			
5	水産経済	養殖経済論	2	○	○	○	◎	◎	○	●	●	○			
5	水産経済	水産経済調査実習Ⅱ	2	○	○	○	○	○	○	●	●	○			
5	水産経済	水産政策論	2	○	○	○	○	○	○	●	◎	○			
5	環境保全	環境保全学実習	2	◎	◎	○	○	○	○	○	○	●			
5	環境保全	応用微生物学	2	○	○	○	○	●	●	○	○	◎			
5	環境保全	環境分析化学実験	2	○	○	○	○	○	○	○	○	◎			
5	水産教員養成	理科教材研究法Ⅰ	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			
5	水産教員養成	理科教材研究法Ⅱ	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			
5	海技士養成	海事法規論	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲		●	
5or6	学部選択	亜熱帯域水産調査乗船実習	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
6	環境保全	微生物学実験	2	○	○	○	○	○	◎	○	○	●			
6	学部必修	水産科学英語	2	●											
6	学部必修	水産総合分析演習	2	●											
6	学部推奨	水産地域論	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	●	●	◎			
6	グローバル	Fisheries Products Utilization	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○			●
3or4	農水連携	実用英語E	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			
6	水圏科学	プログラミング演習	2	●	○	○	○	○	○	○	○	○			
6	水圏科学	海洋観測乗船実習Ⅱ	1	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○			
6	水産資源科学	水産資源解析学	2	○	◎	●	◎	○	○	◎	○	○			
6	水産資源科学	水産資源科学乗船実習Ⅱ	1	○	○	◎	◎	○	○	○	○	○			
6	水産資源科学	電波測器学	2	○	○	◎	○	○	○	○	○	○		●	
6	水産資源科学	漁具設計学演習	2	○	○	◎	○	○	○	○	○	○			
6	水産資源科学	魚病学	2	○	○	○	●	○	○	○	○	○			
6	水産資源科学	生体防御学	2	○	○	○	●	○	○	○	○	○			
6	水産資源科学	魚類栄養学	2	○	○	○	●	●	●	○	○	◎			

期	種別	科目名	単位	海洋環境	水圏生物	資源生産管理	増養殖	水産食品	先進資源利用	水産政策	水産流通	水圏環境保全	水産教員養成	海技士	グローバル
6	食品生命科学	食品生命科学情報演習	2	○	○	○	○	●	●	○	○	○			
6	食品生命科学	公衆衛生学	2	○	○	○	○	●	●	○	◎	○			
6	食品生命科学	先進資源利用科学	2	○	○	○	○	◎	●	○	○	○			
6	食品生命科学	水産食品製造学実習	1	○	○	○	○	●	◎	○	○	○			
6	水産経済	フードビジネス論	2	○	○	○	◎	◎	○	●	●	○			
6	水産経済	水産総合演習	2	○	○	○	○	○	○	◎	◎	○			
6	海技士養成	海洋測位学演習	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○		●	
6	海技士養成	船舶環境衛生学	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲		●	
6	水産教員養成	水産科教育法Ⅱ	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●		
6	水産教員養成	理科教材研究法Ⅲ	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			
6	水産教員養成	職業指導	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●		
7	海技士養成	航海技術乗船実習Ⅰ	4	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲		●	
7	海技士養成	航海技術乗船実習Ⅲ	1	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲		●	
7	水産教員養成	教育実習事前・事後指導	1	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●		
7	水産教員養成	教育実習	2or4	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●		
7	学芸員養成	博物館実習	3	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			
8	海技士養成	航海英語	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲		●	
8	海技士養成	航海技術乗船実習Ⅱ	4	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲		●	
8	水産教員養成	教職実践演習	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●		
7,8	学部必修	卒業研究	6	●											
随時	自由科目	インターンシップ	1～2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			
随時	学部選択	沿岸域乗船実習B	1	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	◎			
随時	学部選択	沿岸域乗船実習T	1	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○			
随時	学部選択	沿岸域乗船実習E	1	◎	◎	○	◎	◎	◎	○	○	◎			
3/4/5/6	水産教員養成	教育制度論	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●		
3/4/5/6	水産教員養成	特別教育支援基礎論	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●		
3/4/5/6	水産教員養成	教育課程論	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●		
3/4/5/6	水産教員養成	中等道徳教育論	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			
3/4/5/6	水産教員養成	総合的な探求の時間及び特別活動の指導法	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●		
3/4/5/6	水産教員養成	生徒・進路指導論	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●		
3/4/5/6	水産教員養成	学校教育相談	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●		
3/4/5/6	水産教員養成	基礎物理学実験	1	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			
3/4/5/6	水産教員養成	基礎化学実験	1	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			
3/4/5/6	水産教員養成	基礎生命科学実験	1	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			
3/4/5/6	水産教員養成	基礎地学実験	1	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			
1/3/5	学芸員養成	生涯学習概論	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			
1/3/5	学芸員養成	博物館概論	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			
1/3/5	学芸員養成	博物館経営論	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			
1/3/5	学芸員養成	博物館資料論	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			
1/3/5	学芸員養成	博物館資料保存論	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			
2/4/6	学芸員養成	博物館展示論	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			
2/4/6	学芸員養成	博物館情報・メディア論	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			
2/4/6	学芸員養成	博物館教育論	2	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			

13. 鹿児島大学水産学部履修規則

○鹿児島大学水産学部履修規則

平成16年4月1日
水規則第9号

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規則は、鹿児島大学水産学部(以下「本学部」という。)の教育に関し、鹿児島大学学則(平成16年規則第86号。以下「学則」という。)及びその他諸規則に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(適用除外)

第2条 本規則は、鹿児島大学農学部・水産学部連携国際食料資源学特別コース規則(平成27年農規則第9号、平成27年水規則第1号)に定める農学部と水産学部が連携して開設する同コースの学生には適用しない。

2 鹿児島大学農学部・水産学部連携国際食料資源学特別コースの教育に関し必要な事項は、別に規則に定める。
(目的)

第3条 本学部は、鹿児島から東南アジア・南太平洋を含む水圏をフィールドとして、水産資源の持続的生産とその合理的利用及び水圏環境の保全・管理の分野の専門知識を修得し豊かな世界観と倫理観を備え、グローバル化する産業社会に参画し、地域社会と国際社会に貢献できる進取の精神を持った人材を育成することを目的とする。

(学科)

第4条 本学部に、水産学科(以下「本学科」という。)を置く。

(分野及びプログラム)

第5条 本学科に、次の教育分野を置く。

- (1) 水圏科学分野
- (2) 水産資源科学分野
- (3) 食品生命科学分野
- (4) 水産経済学分野
- (5) 水圏環境保全学分野

2 本学科に、水産教員、海技士、グローバル人材として働くために必要な職業能力を強化するため、次の履修プログラムを置く。

- (1) 水産教員養成プログラム
- (2) 海技士養成プログラム
- (3) グローバル人材育成プログラム

(教育分野の決定)

第6条 本学部の学生は、第2期終了時に前条第1項に定める教育分野のいずれかを選定して志望する。

2 前項における教育分野の決定方法に関し必要な事項は、別に定める。

3 第3期終了時に、定員を満たしていない分野への分野変更を受け付ける。変更の可否は教育委員会で審議し、学部長が決定する。

(学期)

第7条 本学部の学期は、学則第24条の規定により、1年次前期を第1期とし、4年次後期を第8期とする第1期から第8期までの区分で表す。

第2章 授業

(授業科目の編成方法)

第8条 本学部の教育課程は、各授業科目を必修科目、推奨科目、選択科目及び自由科目に分けて編成する。

2 本学部の授業科目は、次に掲げるとおりに区分する。

- (1) 共通教育科目
- (2) 専門教育科目
- (3) 教育職員免許法(昭和24年法律第147号)に定める教職に関する科目(以下「教職科目」という。)

3 共通教育科目の履修方法は、鹿児島大学共通教育科目履修規則(平成16年規則第115号。以下「共通教育科目履修規則」という。)の定めるところによるものとする。

4 専門教育科目の履修方法は、水産学部履修の手引に定める水産学科履修課程表に示すとおりとする。

5 教育職員免許状取得のために必要な単位の修得方法は、水産学部履修の手引に定める教育職員免許関係に従うものとする。

(単位の計算方法)

第9条 授業科目の単位の計算方法は、学則第40条第1項の規定により次のとおりとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの授業をもって1単位とする。
- (2) 実験及び実習については、30時間から45時間までの授業をもって1単位とする。
- (3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮した時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業研究については、学修の成果を評価して6単位とする。

(履修科目の届出)

- 第10条 学生は、本学部の指定する期間内に、受講届により履修する授業科目を登録しなければならない。
- 2 履修登録の変更は、定められた履修登録変更期間を除き、原則として認めない。ただし、次の各号の一に該当する場合は履修登録を取り消すことができる。
- (1) 病気・けが等による長期欠席のため、医師の診断書を添付して履修登録取消願により申請した場合
 - (2) 履修登録確定後3週間以内に、履修登録取消願により申請した場合
- 3 前項の規定にかかわらず、集中講義科目及び乗船実習科目については、水産学部履修の手引に定める。
- 4 履修又は再履修の登録をしていない授業科目については、受講できない。
- 5 単位を修得できなかった場合及び単位を修得した後に、成績の評価を更新しようとする場合に限り、再履修登録をすることができる。ただし、授業科目の成績が合格で評価された授業科目の再履修は認めない。また、再履修が確定した時点で、当該授業科目の評価は取り消される。
- 6 前項の単位を修得した後に、成績の評価を更新するための再履修登録は所定の様式により行う。
- 7 人数制限がある科目については、単位を修得できなかった授業科目の再履修及び履修課程表に定める年次に履修する学生の履修を優先する。
- 8 乗船実習については、時間割上同じ時間帯にある授業科目と重複して履修することができる。

(履修科目の登録の上限)

第11条 学生が各学期に登録できる授業科目の単位数は、24単位を限度(以下「上限単位」という。)とする。ただし、早期卒業の候補者として認められた学生及び上限単位を緩和させる学生は、この限りではない。

2 前項の上限単位には、集中講義科目(休暇中に開講される科目に限る。)、実習科目(乗船実習を含む。)、演習科目及び実験科目の単位数は含まないものとする。

3 第1項の早期卒業候補者の認定及び上限単位を緩和させる学生に関し必要な事項は、別に定める。

(他の学部等の授業科目の履修)

第12条 学生は、他の学部等の授業科目を、当該授業を開講する学部等の定めるところにより履修することができる。

2 前項により履修する場合は、あらかじめ学部長等を経て、当該学部長等の許可を受けるものとする。

3 前2項により修得した授業科目は、自由科目とする。ただし、教育分野又はプログラムで指定がある場合は、この限りでない。

(鹿児島大学大学院の授業科目の履修)

第12条の2 学生は、鹿児島大学大学院各研究科(以下、「研究科」という。)への進学を志望し、本学部が教育上有益と認めるときは、研究科の許可を得て、当該研究科の定めるところにより当該研究科の授業科目を履修することができる。

2 前項により履修する場合は、あらかじめ水産学部長を経て、当該研究科長の許可を受けるものとする。

3 前2項により修得した授業科目は、自由科目とする。

4 第1項及び第2項に関し必要な事項は、別に定めることができる。

(他大学等における授業科目の履修等の取扱い)

第13条 学則第45条第1項から第3項までの規定により、学生が他の大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。)で履修した授業科目について修得した単位は、本学部における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 学則第45条第4項の規定により、学生が行う他の短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修は、本学部における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 他大学等における授業科目の履修等に関し必要な事項は、別に定めることができる。

(入学前の既修得単位等の取扱い)

第14条 学則第46条第1項の規定により、学生が本学部に入學する前に他の大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。)において履修した授業科目について修得した単位は、入學した後の本学部における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 学則第46条第2項の規定により、学生が本学部に入學する前に行った前条第2項に規定する学修は、本学部における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は、転入学等の場合を除き、本学部において修得した単位以外のものについては、第12条第3項並びに前条第1項及び第2項の規定により修得した単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

4 共通教育科目における単位の認定については、鹿児島大学共通教育科目既修得単位認定規則(平成16年規則第143号)及び鹿児島大学共通教育科目既修得単位認定実施要領(平成17年1月27日制定)の定めるところによるものとする。

5 専門教育科目における単位の認定方法等に関し必要な事項は、別に規則に定める。

(教育職員免許)

第15条 本学部の学生で、教育職員免許状を受ける資格を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 前項の資格を取得した者が受けることのできる教育職員免許状の種類及び免許教科は、次の表のとおりである。

学部	学科	免許状の種類	免許教科
水産学部	水産学科	高等学校教諭一種免許状	水産・理科
		中学校教諭一種免許状	理科

第3章 試験及び成績の評価

(試験の時期)

第16条 試験は、学期又は学年の終わりに行う。ただし、必要があるときは臨時に行うことがある。

(受験資格)

第17条 学生は、受講届を提出した授業科目について、その実際の授業時数の3分の2以上出席した場合に限り、試験を受けることができる。

(試験の方法)

第18条 試験は、科目試験及び卒業論文試験とする。

2 科目試験は、筆記試験又は口述試験とする。ただし、担当教員が必要と認める場合は、他の方法による考査をもって筆記試験又は口述試験に代えることがある。

3 卒業論文試験は、教員の承認を得た課題につき研究指導を受けた学生に対して行い、当該学生がその成果をまとめて提出した卒業論文を審査することによってその成績を判定するものとする。

(成績の評価)

第19条 履修した授業科目の成績は100点満点で評価し、60点以上を合格とする。

2 前項の規定による成績の評価については、シラバスに記載された各授業科目の評価基準によって行う。

3 授業科目の成績は、秀(90点以上)、優(80点以上、90点未満)、良(70点以上、80点未満)、可(60点以上、70点未満)又は不可(60点未満)の評語をもって表す。

4 前項の規定にかかわらず、成績は合格又は不合格で表すことがある。

5 GP及びGPAの取扱いに関し必要な事項は、別に定めることができる。

(追試験及び再試験)

第20条 追試験は、原則として行わない。ただし、学生がやむを得ない事由により受験できなかったと担当教員が判断した場合は、追試験を行うことがある。

2 前項の規定により追試験を行う場合、原則として、当該試験終了後2週間以内に実施するものとする。

3 再試験は、原則として行わない。ただし、担当教員が教育上必要と判断した場合は、再試験を行うことがある。

4 前項の規定により再試験を行う場合、前期授業科目は10月末、後期授業科目は4月末、2期以上にまたがる科目については最終学期の翌月末までに実施するものとする。ただし、再試験の結果により付与される単位が進級又は卒業の認定に関わる場合は、それらの認定前までに再試験を実施し、成績の評価を行うものとする。

5 前項の規定により再試験を行う場合の評価は、可(60点)又は不可とする。

(成績発表)

第21条 前2条の規定により、単位を付与された授業科目については、学期ごとに成績を発表する。ただし、2期以上にまたがる科目については最終学期に発表することもある。

(不正行為の措置)

第22条 試験あるいはそれ以外の成績評価のための考査において、不正行為の事実が確認された場合、原則として、当該期の全履修科目を不合格(0点)とする等の措置をとる。

2 前項の不正行為を行った者については、学則第60条の規定により懲戒することがある。

3 第1項の不正行為及びその基準については別途定める。

4 第1項の不正行為に対する処置で不合格となった履修科目は、再試験を受けることができない。

(開示請求及び異議申立て)

第23条 本学部の学生は、成績等の開示請求及び成績等に関する異議申立てを行うことができる。

2 前項に関し必要な事項は、別に要項に定める。

第4章 卒業

(卒業の認定)

第24条 本学部の学生で、次に掲げるすべての条件を満たした者は、教授会の意見を聴いて卒業者と認定することができる。

(1) 大学に通算4年以上在学した者

(2) 共通教育科目履修規則に定める所定の授業科目及び単位数を修得した者

(3) 本学部が定める教育課程の所定の専門教育科目の授業科目及び単位数を修得した者

(学位)

第25条 卒業者には、学士(水産学)の学位を授与する。

(早期卒業)

第26条 第24条の規定にかかわらず、本学部に3年以上在学し、所定の単位数を優秀な成績で修得したと認められる者は、教授会の意見を聴いて卒業者と認定することができる。

2 早期卒業の認定に関し必要な事項は、別に内規に定める。

第5章 転分野、転学部及び転入学

(転分野、転学部等及び転入学)

第27条 本学部の学生で、第4期以降に他の教育分野に転分野を志願する者がある時は、当該教育分野に欠員がある場合に限り、教授会の意見を聴いて転分野を許可することがある。

2 本学部の学生で、他の学部に転学部を志願する者があるときは、教授会で選考の上、受入学部の教授会の意見を聴いて許可することがある。

- 3 鹿児島大学農学部・水産学部連携国際食料資源学特別コース水産学系サブコース（以下「水産学系サブコース」という。）以外の本学部の課程（以下「本課程」という。）に属する学生で、水産学系サブコースに転ずることを志願する者があるときは、教授会で選考の上、鹿児島大学農学部・水産学部連携国際食料資源学特別コース運営委員会（以下「特別コース運営委員会」という。）の意見を聴いて許可することがある。
- 4 水産学系サブコースの学生で、本課程に転ずることを志願する者があるときは、当該志願者の転入年次において、本課程の入学者選抜年度における募集人員に欠員がある場合に限り、教授会の意見を聴いて許可することがある。
- 5 他学部の学生で本学部に転学部を志願する者があるときは、当該志願者の転入年次において、学則に定める入学定員の欠員がある場合に限り、教授会で選考の上、教授会の意見を聴いて相当年次へ転学部を許可することがある。
- 6 他の大学の学生で本学部に転入学を志願する者があるときは、当該志願者の転入年次において、学則に定める入学定員の欠員がある場合に限り、教授会で選考の上、教授会の意見を聴いて相当年次へ転入学を許可することがある。
- 7 前2項により転学部又は転入学した場合の在学期間は、転学部又は転入学後の修業期間の2倍を超えることはできない。
- 8 転分野、転学部及び転入学に関し必要な事項は、別に定めることができる。

第6章 編入学及び再入学

（編入学）

- 第28条 学則第34条第1項の規定により、本学部に編入学を志願する者があるときは、当該教育分野に欠員がある場合に限り、教授会の意見を聴いて入学を許可することがある。
- 2 在学期間は、編入学後の修業期間の2倍を超えることはできない。
 - 3 第1項の編入学に関し必要な事項は、別に定めることができる。

（再入学）

- 第29条 学則第34条第2項の規定により、本学部に再入学を志願する者があるときは、教授会の意見を聴いて相当年次に入学を許可することがある。
- 2 前項の規定により再入学を許可された学生は、退学前に所属した領域又は教育分野に所属するものとし、入学の時期は原則として学年の始めとする。
 - 3 在学期間は、再入学後と退学前の在学期間を通算し、修得すべき単位数は、再入学後と退学前の修得単位数を通算する。
 - 4 前項の在学期間は、修業期間の2倍を超えることはできない。
 - 5 再入学を志願する者は、再入学の時点で退学後4年を超えていないこととする。
 - 6 本学部を除籍された者には、前各項の規定を準用する。

第7章 雑則

（学芸員となる資格）

- 第30条 本学部の学生で、学芸員となる資格を取得しようとする者に係る必要な事項については、博物館法（昭和26年法律第285号）及び関係法令の定めによるほか、別に定めることができる。

附 則

- 1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行日の前日において、本学部に在学する者については、なお従前の例による。

（中略）

附 則

- 1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 この規則の改正日の前日において、本学部に在学する者については、改正後の第20条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

14. 水産学部の成績評価に関するガイドライン

水産学部の成績評価に関するガイドライン

令和3年7月21日

水産学部教授会承認

令和6年3月19日一部改正

水産学部における成績評価については、原則として、下記の「(鹿児島大学)成績評価に関するガイドライン」(令和3年3月3日 全学教務委員会決定)によるものとする。

ただし、水産学部で開講する実験・実習科目及び演習科目の成績評価は、原則として秀、優、良、可、不可で評価するものとするが、②の1の限りではないものとする。

また、合理的理由の下、合格もしくは不合格での成績評価も認めるものとする。

(鹿児島大学)成績評価に関するガイドライン

- ① 本学の成績評価における素点による評価に基づく評定において、その評点と評価基準に関するガイドラインを以下のように定める。

秀(90点以上)	基本的な目標を十分に達成したうえで、極めて優秀な成果を修めている
優(90点未満から80点以上)	基本的な目標を十分に達成している
良(80点未満から70点以上)	基本的な目標を達成している
可(70点未満から60点以上)	基本的な目標を最低限達成している
不可(60点未満)	基本的な目標を達成しておらず、再履修が必要である

- ② 1. 秀が評価対象者の20%以内に収まることを目安とする。
2. ただし、履修登録者数が20人未満の科目については、1の限りではない。
3. 実験・実習科目、演習科目、卒業研究科目、研究科開設科目などについては、各々の特性を踏まえて部局ごとにガイドラインを定める。

附則

このガイドラインは、令和5年度入学生から適用する。

15. 水産学部ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー（令和6年度版）

■ディプロマ・ポリシー

鹿児島大学水産学部は、全学の学位授与の方針及び水産学部の教育目標に鑑み、以下の能力を身につけ、所定の単位を修得した者に学士の学位を授与します。

1. 地域・国際両面で資源・環境・食品分野に強い水産技術者に必要な、教養と基本的な知識を体系的に運用できる能力。
2. 水産学の各専門分野における、実践的で高いレベルの知識・技術を運用できる能力。
3. 水産技術者として十分な基礎学力をもち生涯学び続けることができる能力。
4. 水産技術者として必要な英語を運用できる能力。
5. 水産技術者として実務に必要な情報処理ができる能力。
6. 水産技術者として実務に必要なレベルの報告書作成・プレゼンテーション、および問題解決型の業務ができる能力。
7. 水産技術者として倫理観に基づいた必要なレベルの現場対応ができる能力。
8. 水産技術者として適切な倫理観、判断力及び職業観に基づく協働（チームワーク）ができる能力。
9. 水産技術者としての意識と思考力を活用し、地域や国際社会の課題に果敢に取り組むことができる能力。

■カリキュラム・ポリシー

鹿児島大学水産学部は、学位授与の方針に掲げる能力を備えた人材を育成するために、以下の通り教育課程を編成・実施します。

1. 初年次から卒業まで系統性のある教育課程の編成（教育課程の編成に関する方針）

- ① 地域・国際両面で、資源・環境・食品分野に強い水産技術者の養成のために必要な、基盤的な知識を修得させる科目群を配置します。
- ② 水産業の専門分野に必要な実践的で体系的な知識や技術を高いレベルで修得させるために、以下の分野等別の専門科目群を配置します。
 - ・ 水圏科学分野
 - ・ 水産資源科学分野
 - ・ 水産食品科学分野
 - ・ 水産経済学分野
 - ・ 水圏環境保全学分野
- ③ 専門的な科目群の内容を理解するとともに、生涯学べるように、基礎的な教育科目群を配置します。
- ④ 英語コミュニケーションスキルを向上させる科目群を配置します。
- ⑤ 水産技術者として実務に必要な、情報処理能力を向上させる科目群を配置します。
- ⑥ 水産技術者として実務に必要な、報告書作成能力やプレゼンテーション能力、問題解決型の仕事をする能力を向上させる科目群を配置します。
- ⑦ 水産技術者として円滑に社会貢献ができるように、フィールド・産業現場での業務能力、水産業従事者とのコミュニケーション能力の涵養を図る科目群を配置します。
- ⑧ 水産技術者として円滑に社会貢献ができるように、チームワーク能力、水産技術者としての倫理観と判断力及び職業観の涵養を図る科目群を配置します。
- ⑨ 水産業での国際社会や地域社会への貢献に対する意識や思考力を向上させる科目群を配置します。
- ⑩ 水産業の専門分野で円滑に社会貢献ができるように、以下の領域で、職能強化のための科目群を配置します。
 - ・ 水産教員
 - ・ 船舶職員
 - ・ グローバル人材
 - その他資格取得

2. 目的・目標に応じた方法による教育の実施（教育課程における教育・学習方法に関する方針）

学位授与の方針に掲げる能力を育成するために、各科目の目的・目標に応じた方法による教育活動を行います。

3. 厳格な成績評価の実現（学習成果の評価に関する方針）

各科目において教育・学修目標と評価基準を明確に示し、厳格な成績評価を行います。

改訂記録

① 2026年4月

P36の表9-6 教科(理科)に関する専門的事項における科目を別紙のとおり、変更

(新)

表9-6 教科(理科)に関する専門的事項

教育職員免許 法施行規則に 定める科目区分	本学部における該当授業科目		教育職員免許 法施行規則に 定める科目区分	本学部における該当授業科目	
	開設授業科目	単位数		開設授業科目	単位数
物理学	○●物理学概論	2	生物学	○●生物学概論	2
	電子工学基礎	2		魚類生理学	2
	流体力学基礎	2		海洋生態学	2
	水産物理学演習	2		微生物学	2
物理学実験				無脊椎動物学	2
				藻類学	2
				分子生物学	2
				プランクトン学	2
				栄養生理学	2
				微生物学実験	2
				水圏生物科学野外調査実習	2
				先進生命科学基礎実験	2
				水圏生物学実験Ⅱ	2
化学	○●化学概論	2	地学	○●地学概論	2
	生化学	2		海洋学	2
	水質保全学	2		水産海洋学	2
	食品化学	2		海洋物理環境学	2
化学実験	●基礎化学実験	1	地学実験		
	環境分析化学実験	2			
	生物化学実験	2			
	食品科学基礎実験	2			
物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験	○△自然科学実験	1			

- 1) 中学校教諭免許状取得希望者については、○印は全て必修である。
- 2) 高等学校教諭免許状取得希望者については、●印が必修であり、△印の科目は、高等学校教諭免許状教科(理科)に関する専門的事項に含まれないことから、注意すること。
- 3) 実験・実習科目については、受講人数が制限される場合があるので注意すること。

(旧)

表9-6 教科(理科)に関する専門的事項

教育職員免許 法施行規則に 定める科目区分	本学部における該当授業科目		教育職員免許 法施行規則に 定める科目区分	本学部における該当授業科目	
	開設授業科目	単位数		開設授業科目	単位数
物理学	● 物理学概論	2	生物学	● 生物学概論	2
	電子工学基礎	2		魚類生理学	2
	流体力学基礎	2		海洋生態学	2
	水産物理学演習	2		微生物学	2
				無脊椎動物学	2
				藻類学	2
				分子生物学	2
				プランクトン学	2
				栄養生理学	2
物理学実験	○ 基礎物理学実験	1	生物学実験	○ 基礎生命科学実験	1
				微生物学実験	2
				水圏生物科学野外調査実習	2
化学	● 化学概論	2	地学	● 地学概論	2
	生化学	2		海洋学	2
	水質保全学	2		水産海洋学	2
	食品化学	2		海洋物理環境学	2
化学実験	○ 基礎化学実験	1	地学実験	○ 基礎地学実験	1
	環境分析化学実験	2			
	生物化学実験	2			

1. 中学校教諭免許状取得希望者については、●印及び○印は全て必修である。
高等学校教諭免許状取得希望者については、●印は必修、○印はうち1科目以上が選択必修である。
2. 「基礎物理学実験」「基礎化学実験」「基礎生命科学実験」「基礎地学実験」は、共通教育で開講される科目である。高等学校教諭免許状取得希望者はこのうち1科目、中学校教諭免許状取得希望者は4科目を、6期までに履修しておくことが望ましい。
3. 実験・実習科目については、受講人数が制限される場合があるので注意すること。

作成:令和 6 年度教育委員会
委員長 中村 啓彦